

松本市第7次道路整備五箇年計画

～(サブタイトル)～

令和5年 月

 松 本 市

目次

第1章 計画の概要	- 1 -
第1節 計画の目的	- 1 -
第2節 計画対象	- 1 -
第3節 第7次計画策定の方針	- 2 -
1. これまでの道路整備五箇年計画	- 2 -
2. 第7次計画策定の視点	- 3 -
第4節 計画の位置付け	- 4 -
第5節 計画策定の流れ	- 5 -
第2章 上位計画における課題・施策の整理	- 6 -
第1節 松本市総合計画（基本構想 2030・第11次基本計画）	- 6 -
1. 計画概要	- 6 -
2. 道路整備における課題・施策	- 7 -
第2節 松本市都市計画マスタープラン・立地適正化計画	- 8 -
第3章 各種調査・統計データ・整備実績による課題の整理	- 9 -
第1節 各種調査データ	- 9 -
1. 交通渋滞の状況	- 9 -
2. 各交通手段の利用状況	- 11 -
3. 交通事故の発生状況	- 12 -
4. 温室効果ガスの排出状況	- 14 -
第2節 市民アンケート	- 15 -
第3節 第6次計画期間の整備実績	- 17 -
第4章 整備方針の検討	- 21 -
第5章 整備計画	- 22 -
第1節 整備方針1に関する具体的な取組み	- 22 -
1. 渋滞箇所の把握・対策による混雑の緩和	- 22 -
2. 環状道路の整備	- 22 -
3. まちなか幹線道路網の整備	- 23 -
4. 南北・東西幹線道路の整備	- 24 -
5. 都市計画道路の見直し	- 24 -
第2節 整備方針2に関する具体的な取組み	- 25 -
1. こどもにやさしい道づくり	- 25 -
2. 自転車が通行しやすい道づくり	- 26 -
3. 歩車共存道路の整備	- 26 -
第3節 整備方針3に関する具体的な取組み	- 27 -
1. 歩行者・自転車の回遊性の向上と滞留空間の創出	- 27 -
2. 交通結節点機能の強化	- 28 -

第4節 整備方針4に関する具体的な取組み	- 29 -
1. 国・県による骨格幹線の整備促進	- 29 -
2. 市街地への交通アクセスの確保	- 30 -
3. 国・県道の整備と連携した市道の整備	- 30 -
第5節 整備方針5に関する具体的な取組み	- 31 -
1. 狭あい道路の解消	- 31 -
2. 無電柱化の推進	- 31 -
3. 道路・橋りょうの計画的な維持管理および災害対策	- 32 -
4. 防災道路ネットワークの整備	- 32 -
第6節 整備方針6に関する具体的な取組み	- 33 -
整備計画路線一覧	- 34 -
(参考) 第6次計画期間中の市道整備進捗状況	- 36 -
(参考) 第7次計画期間中の市道整備目標	- 38 -

第1章 計画の概要

第1節 計画の目的

本市では、市民の生活を支える道路の計画的かつ効率的な整備を進めるため、平成5年度に「松本市第1次道路整備五箇年計画(※1)」を策定しました。その後、5年ごとに、新たな道路整備五箇年計画を策定し、道路整備を進めてきました。

これまでの道路整備五箇年計画を引き継ぎつつ、魅力あふれる都市の形成・人口定常化を目標に掲げる「松本市総合計画(基本構想2030、第11次基本計画)」(※2)を始め、関連する諸計画や社会情勢の変化を踏まえながら、安全・安心かつ利便性の高い住みよいまちの具現化を目指し、50年、100年先の未来へつなぐ実行計画を策定します。計画は道路行政に関する理解を深め、事業実施における地域住民との合意形成など着実に事業進捗を図るための啓発活動に利用します。

※1…以下各回の道路整備五箇年計画は、「第〇次計画」と表記

※2…以下「松本市総合計画」と表記

第2節 計画対象

第7次計画の対象期間は令和5年度から令和9年度までの5年間とし、対象範囲は松本市全域とします。

また、整備対象路線は、松本市道のうち新設・改築を行う道路とし、自動車道、国道、県道及び駅前広場等の施設については、関連計画として記載の対象とします。

第3節 第7次計画策定の方針

1. これまでの道路整備五箇年計画

これまでの道路整備五箇年計画においては、主に市街地への交通を分散化し、快適な道路環境と住みよいまちの形成を目的とした環状放射型の幹線道路網の整備や、通学路など歩行空間の確保や安全対策を重点に、安全で安心かつ利便性の高い交通体系の確立による「すべての人にやさしいみち」を目指し、次に掲げる取組みを進めてきました。

道路整備五箇年計画方針の変遷

第1次	<ul style="list-style-type: none"> ●車社会に対応した円滑な都市交通及び安全の確保 ●市民生活の利便性・快適性の確保
第2次	<ul style="list-style-type: none"> ●第1次計画からの継続事業の早期完成により一層の道路網整備を推進 ●局部改良や交通安全施設の整備推進
第3次	<ul style="list-style-type: none"> ●ノーマイカーデーやパークアンドライドによる公共交通機関の利用者拡大など、ソフト事業の取組みも進め、総合的な交通施策を推進 ●重点項目として、幹線道路の整備、継続事業の早期完成など
第4次	<ul style="list-style-type: none"> ●新松本市域全体における総合的な交通体系の充実 ●重点項目として、歩道整備（バリアフリー化）、交差点改良などの交通安全対策
第5次	<ul style="list-style-type: none"> ●広域化した新市域全体の交通体系の充実を図りつつ、市民が安全かつ安心して暮らせる新しい時代にふさわしい道路整備 ●道路空間の有効利用や地域の特性に応じた道路整備を図るとともに、他の公共交通機関などと連携した交通需要マネジメントの展開を検討
第6次	<ul style="list-style-type: none"> ●車を優先した社会から転換を図り、歩行者・自転車・公共交通を優先し、エコで快適な移動により人が集う「交通のまちづくり」を目指す、「次世代交通政策」の推進 ●歩いて暮らせる「集約型都市構造」の具現化と、公共交通との連携、道路交通網の充実を図る、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の推進 ●既存施設のメンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立

2. 第7次計画策定の視点

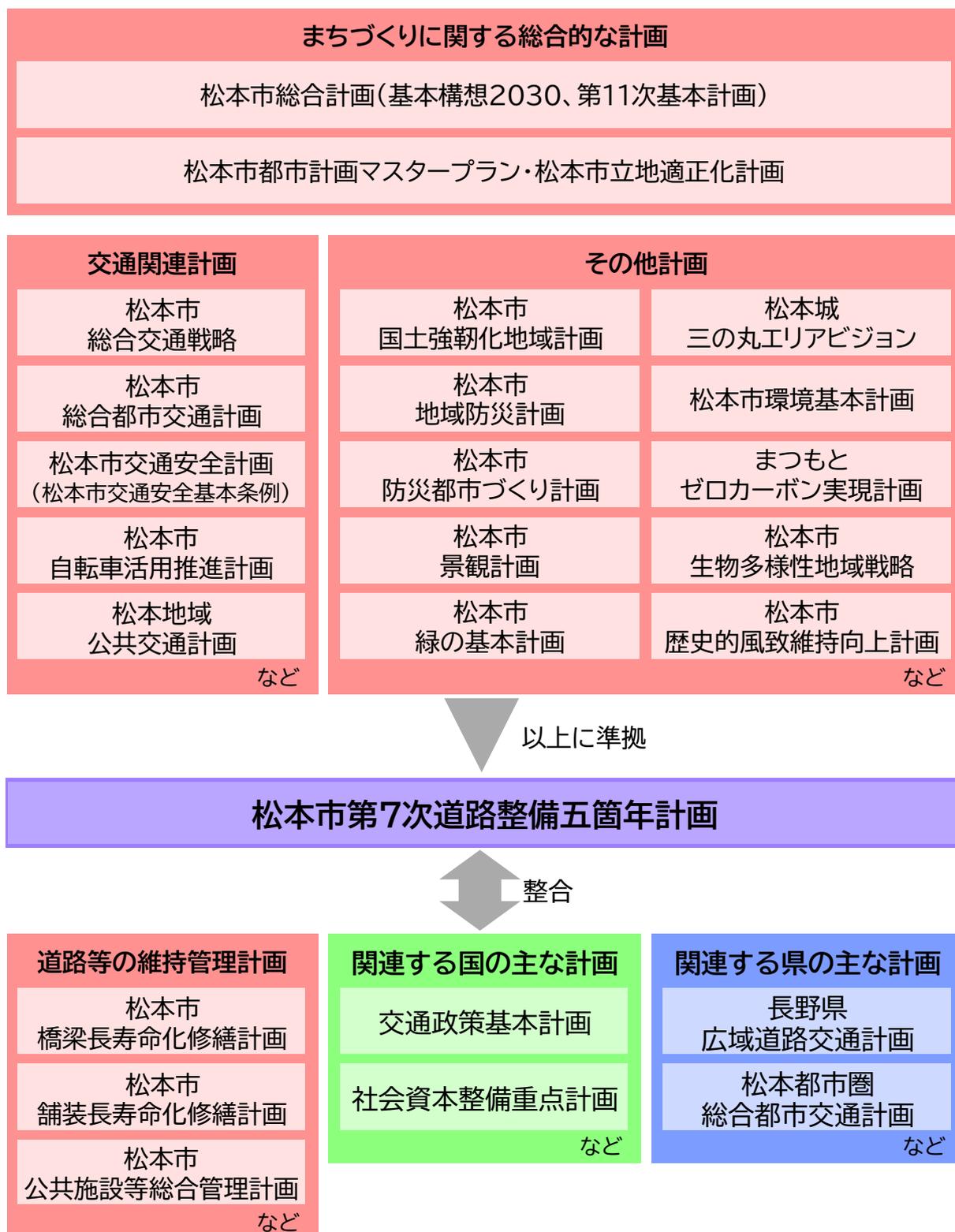
第7次計画の策定に当っては、第6次計画における取組みを継続しつつ、以下に示す「松本市総合計画」の各基本施策の目標(目指す姿)の実現を目指します。

基本施策	「松本市総合計画」における目標(目指す姿)	左記目標実現のための第7次計画でのポイント
5-1	●松本城を核としたまちづくり 松本城に代表される歴史や文化の営みを実感できるまちづくりを進め、国内外から人々が集い、賑わいのあるエリアの創出を目指します。	○三の丸地区の将来像実現 ○公共空間利活用 ○回遊、滞留、休憩できるまちなかの環境
5-2	●地域交通ネットワークの拡充 地域交通ネットワークの維持・拡充を図り、公共交通を中心としたまちへの転換を目指します。	○交通モードの役割分担、シームレスな連携
5-3	●自転車活用先進都市の実現 自転車利用環境の整備を促進し、自転車を気軽に快適に利用できるまちを目指します。	○自転車利用環境 ○自転車事故の抑止
5-4	●交通需要に即した道路整備 社会情勢の変化や事業の実現性を踏まえ、需要に即した道路整備を推進し、安全・安心かつ利便性の高い快適な住みよいまちを目指します。	○コンパクトシティ・プラス・ネットワーク ○渋滞緩和 ○生活道路整備 ○交通結節点整備
5-5	●広域交通網の整備推進 道路・空港・鉄道の着実な整備と機能強化を推進し、広域交通網を活かした観光促進、交流人口の増加などの地域経済の発展を目指します。	○広域道路網整備の加速
5-6	●バランスの取れた土地利用 松本の地域特性を活かして、都市と田園環境、自然環境のバランスが保たれた計画的かつ弾力的な土地利用を目指します。	○集約連携型都市構造 ○都市の拠点の維持、充実 ○拠点間の接続
5-7	●緑を活かした魅力あるまちづくり 緑や水辺などの地域資源を活かし、人々が集い賑わう、魅力あるまちを目指します。	○グリーンインフラ ○まちなかの良好な景観、環境の創出
5-10	●防災・減災対策の推進 建築物の耐震化や無電柱化などのインフラ整備を推進し、「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強いまちを目指します。	○緊急輸送路の確保 ○狭あい道路の整備 ○無電柱化の促進
5-11	●将来にわたる公共インフラの整備 老朽化が進む公共施設や生活インフラを計画的に維持管理・更新することにより、市民の安全・安心を確保し、将来にわたり持続可能な自律分散型のまちを目指します。	○既存施設の品質確保とコスト縮減

第4節 計画の位置付け

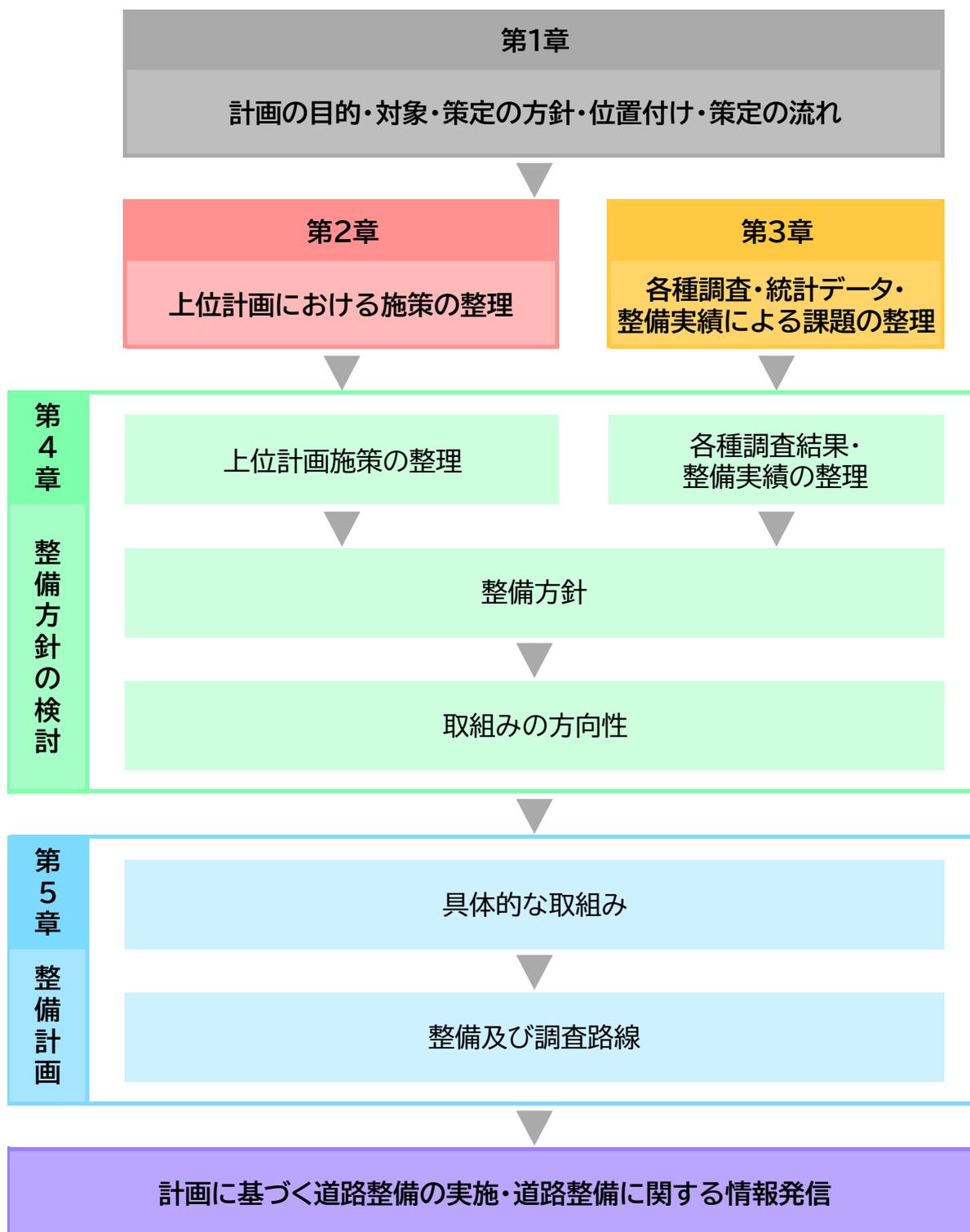
第7次計画は、本市の最上位の計画である「松本市総合計画」、都市全体の将来像を示す「松本市都市計画マスタープラン」ほか、様々な分野に関する市の計画に準拠して策定しています。

また、道路施設の維持管理に関する計画や、道路・交通に関連する国・県の各計画と整合を図っています。



第5節 計画策定の流れ

第7次計画では、まず上位計画における施策・取組みの方向性を整理しました。併せて、道路・交通に関する各種調査結果、第6次計画期間の整備実績等により、第7次計画における課題を整理しました。これらを基に、道路整備の方針を定め、今後5年間の道路整備について、整備及び調査対象とする道路や取組みを選定し、情報発信を行いながら取組みを進めます。



第2章 上位計画における課題・施策の整理

第1節 松本市総合計画(基本構想2030・第11次基本計画)

1. 計画概要

①基本構想2030(計画期間:令和3年度～令和12年度)

松本市民が目指す基本理念と、実現に向けた行動目標を示し、市民と行政が共に取り組む、まちづくりの方針です。

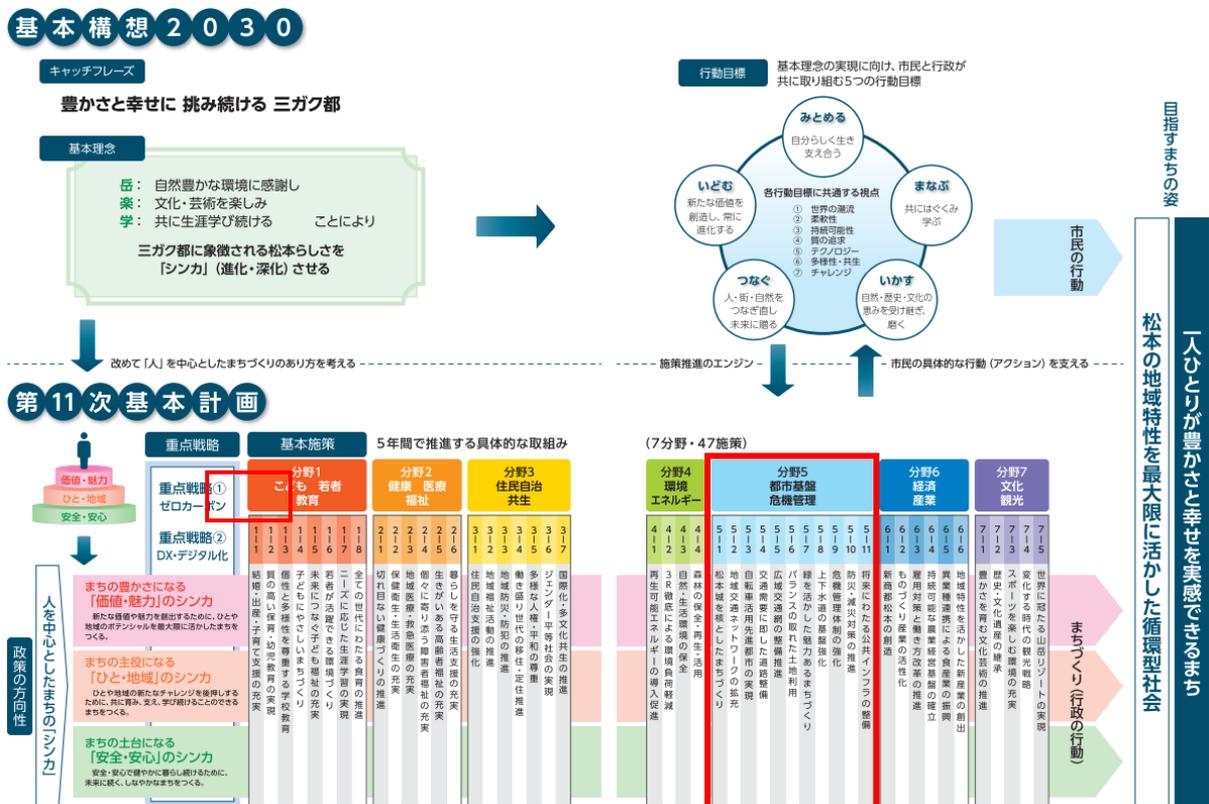
②第11次基本計画(計画期間:令和3年度～令和7年度)

- 一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちをつくる。
- 松本の地域特性を活かした循環型社会を実現する。
- 三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させる。
- 市民の具体的な行動(アクション)を支える。

基本構想2030に基づく、上記4項目を目的とした計画です。『人』を中心としたまちの『シンカ(進化・深化)』を全施策に共通する「政策の方向性」とした上で、2つの「重点戦略」及び7分野47施策からなる「基本施策」を定めています。

このうち「都市基盤・危機管理」分野の「基本施策」において、道路整備に関する課題及び施策が示されているほか、全ての「基本施策」に対して定められている「重点戦略」のうち「ゼロカーボン」実現のための施策について、道路整備に関連するものが含まれています。

松本市総合計画(基本構想2030・第11次基本計画)における「施策の体系」



2. 道路整備における課題・施策

「基本施策」の内容のうち、道路整備に関連する現状と課題を以下に、それに基づく施策の方向性を第4章に示します。

基本施策 5-1 松本城を核としたまちづくり

- ・ 中心市街地における低未利用地の増加 → まちなみ景観の維持が困難になるおそれ
- ・ 松本駅近隣の都市機能高度化への関心 → まちなみ景観保全との両立が必要
- ・ 市民が公共空間を利活用することによる賑わい創出の動き

基本施策 5-2 地域交通ネットワークの拡充

- ・ 高齢者の免許返納 → 移動手段の確保が必要
- ・ 郊外、中山間地の人口減少 → 需要に応じた交通サービスの構築が必要

基本施策 5-3 自転車活用先進都市の実現

- ・ 車への依存、交通渋滞 → 都市内交通における車以外の移動手段の利用促進が必要
→ 自転車については、自転車通行空間、駐輪場の計画的な整備、配置が必要
- ・ 自転車関連事故の多発 → 安全な自転車通行空間の整備が必要

基本施策 5-4 交通需要に即した道路整備

- ・ 特定の交差点や時間帯における交通渋滞
- ・ 都市の拠点をつなぐ円滑な移動手段の確保
- ・ 自動車以外の多様な利用者が共存できる環境の整備
- ・ 生活道路整備に関する地域からの要望

基本施策 5-5 広域交通網の整備促進

- ・ 観光、物流、危機管理などにおける、広域道路ネットワークの重要性の増大 → 早期整備が必要

基本施策 5-6 バランスの取れた土地利用

- ・ 中心市街地（都市圏全体の拠点）・鉄道駅周辺など（暮らしの拠点）により支えられてきた都市活動
→ 各々の役割に応じた都市の拠点の維持が必要
- ・ 農地、自然とのバランスを取りつつ都市や地域コミュニティの維持、充実に向けた土地利用が必要
- ・ 市を象徴する景観や眺望の継承 → 取組みの継続が必要

基本施策 5-7 緑を活かした魅力あるまちづくり

- ・ 緑化の機運、活動の継承
- ・ 環境、防災などの観点からの緑化の重要性の増大

基本施策 5-10 防災・減災対策の推進

- ・ 大規模地震災害発生の想定
- ・ 水害、土砂災害の頻発、激甚化

基本施策 5-11 将来にわたる公共インフラの整備

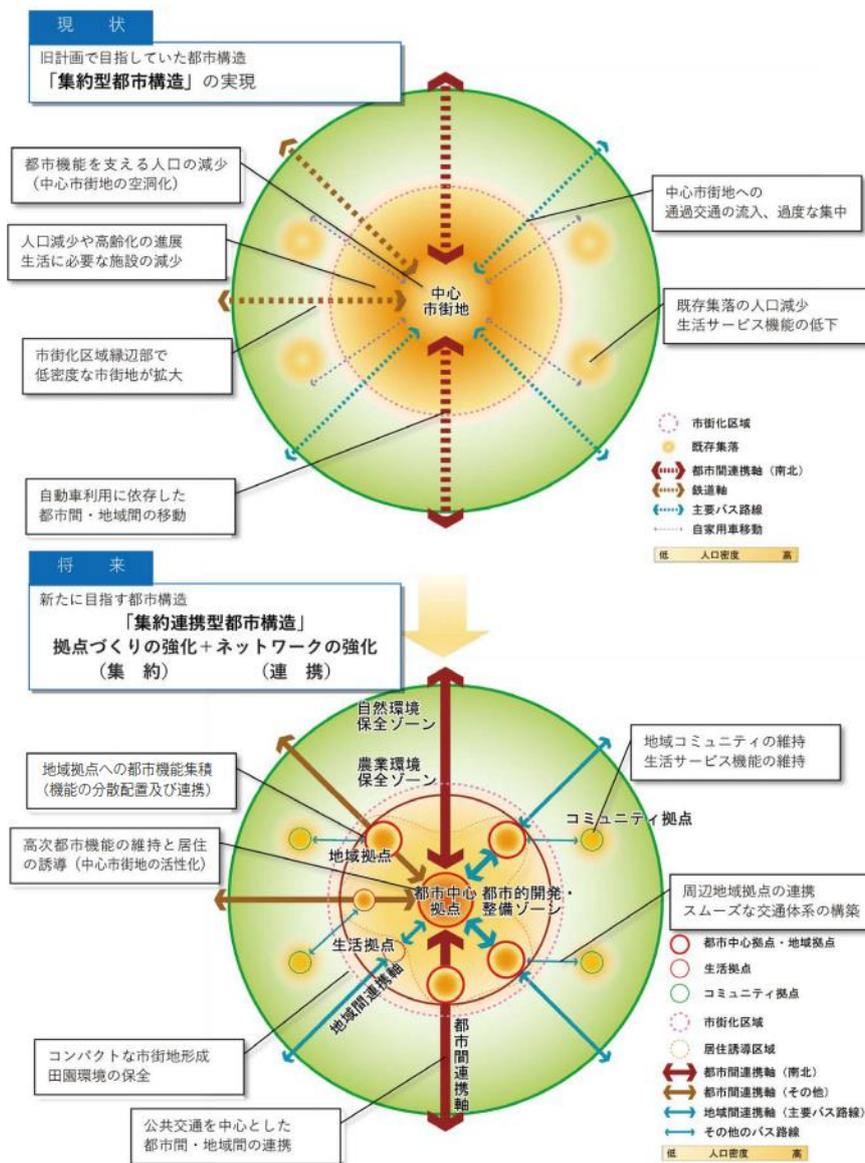
- ・ 高度経済成長期以降整備してきた公共施設の改修、更新時期
- ・ 広い市域を有する中、公平かつ継続して行政サービスを提供するため地域特性に応じた適切な施設配置が必要

第2節 松本市都市計画マスタープラン・立地適正化計画

「都市計画マスタープラン」は、目指すべき都市全体の将来像や都市の骨格的な姿、地域の身近な都市空間を重視した都市づくりのビジョンを具体的かつきめ細かく定めるための計画です。本市では、少子高齢化、市街地の空洞化、地域産業の活性化、大規模災害への対応など従来からの課題に加え、新たな社会経済情勢の変化に対応するため、コンパクトで利便性の高い市街地形成と、市内の複数の拠点的なエリアが相互に連携する「集約連携型都市構造」の実現を目指すものとして、平成22年に策定した都市計画マスタープランを令和4年に改定しています。

また、人口減少、高齢化、市街地の低密度化に対応し、生活を支える施設や住宅などがまとまって立地し、公共交通などで容易にアクセスできる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランの一部として平成29年に「立地適正化計画」を策定し、生活を支える施設や住宅などの立地誘導を図る「都市機能誘導区域」、「居住誘導区域」を定めました。

本市における集約連携型都市構造モデル(概念図)



第3章 各種調査・統計データ・整備実績による課題の整理

第1節 各種調査データ

1. 交通渋滞の状況

令和2年度に実施した「渋滞箇所調査」について示します。

(1) 渋滞箇所アンケート調査

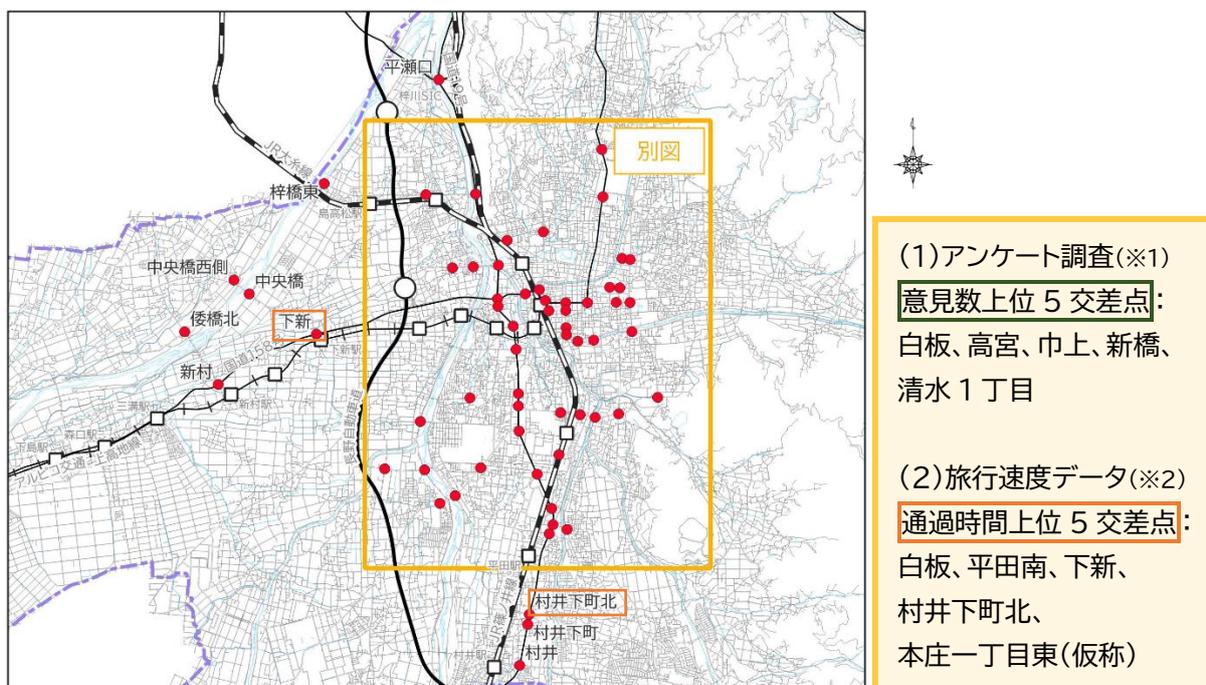
実施期間	令和2年8月4日～9月30日
実施方式	「電子申請サービス」による Web アンケート 平日朝(7:00～9:00)・昼(9:00～17:00)・夕(17:00～19:00)、休日朝・昼・夕の6区分別に渋滞していると感じる交差点を回答
回答	回答者数 688 名、回答件数 1,463 件
抽出条件	いずれかの区分で意見数 10 件以上/時となる交差点

(2) 旅行速度データ

データ時点	平成31年1月～令和元年12月
実施方式	カーナビゲーションアプリケーション利用者の移動実績データ
抽出条件	・交差点流入部の3方向以上で旅行速度が10km/h以下となる箇所 ・旅行速度が10km/h以下となる区間がおおむね500m以上連続している区間 以上いずれかを満たす区間のうち、平均通過時間が2分以上の交差点流入部

(1)、(2)のいずれかの抽出条件を満たす交差点の現地確認を行い、以下に示す62か所を「渋滞箇所」としました。主に市の中心部に接続する国・県・市道、JR 駅周辺などの交差点が渋滞箇所となっています。

渋滞箇所調査結果(広域)



※1…平日朝(7:00～9:00)・昼(9:00～17:00)・夕(17:00～19:00)、休日朝・昼・夕の6区分別に「渋滞していると感じる箇所」を回答(回答者数 688 名)

※2…カーナビゲーションアプリケーション利用者の移動実績データによる交差点通過時間の合計

渋滞箇所調査結果(別図:市街地周辺)



※1…平日朝(7:00~9:00)・昼(9:00~17:00)・夕(17:00~19:00)、休日朝・昼・夕の6区分別に「渋滞していると感じる箇所」を回答(回答者数 688 名)

※2…カーナビゲーションアプリケーション利用者の移動実績データによる交差点通過時間の合計

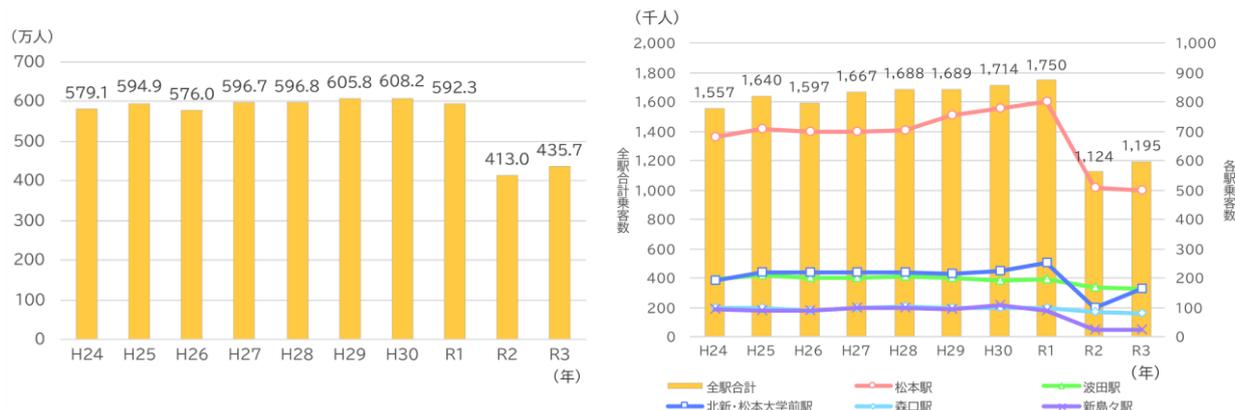
2. 各交通手段の利用状況

(1) 鉄道の利用状況

JR 松本駅の乗客数、及びアルピコ交通上高地線全駅合計の乗客数について、平成24年から令和元年までは増加傾向にありましたが、令和2年以降は感染症の影響により減少しています。

なお、平成24年から令和元年までの乗客数も、それ以前と比較して少ない水準にあり、公共交通の維持が依然として課題となっています。

JR 松本駅の乗客数(左)・アルピコ交通上高地線の乗客数(右)

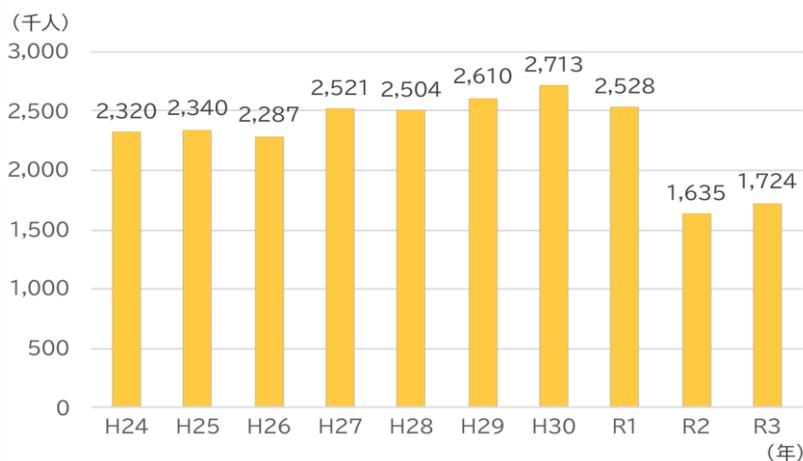


資料:松本市の統計(松本市事務報告書)

(2) バスの利用者数

平成24年以降の私営バスの乗客数についても、鉄道乗客数と同様の傾向が見られます。

私営バスの乗客数

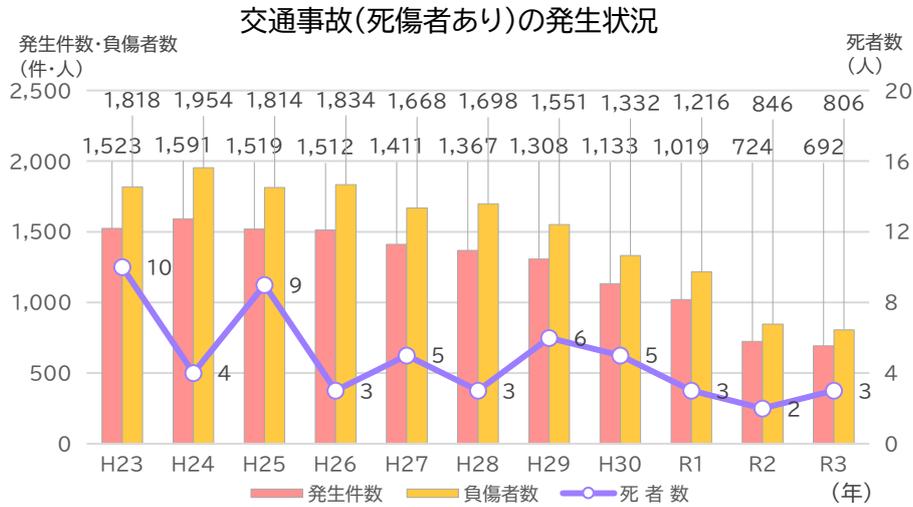


※観光バス乗客数を除く値

資料:松本市の統計(松本市事務報告書)

3. 交通事故の発生状況

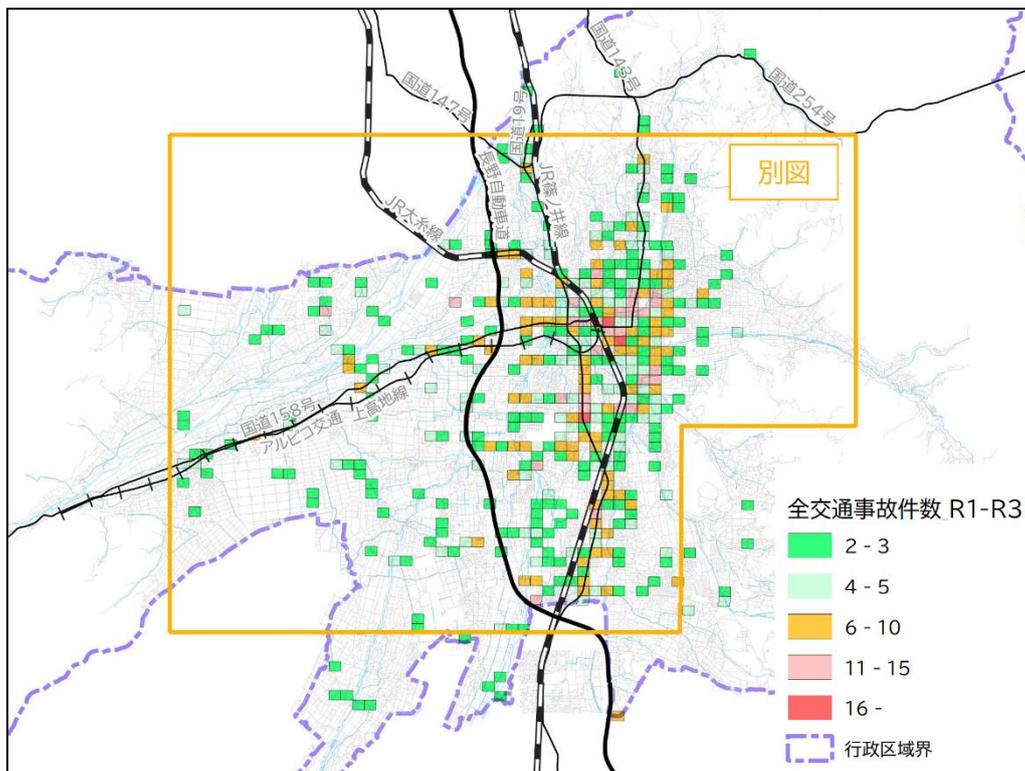
平成23年以降、交通事故の件数・負傷者数は減少傾向にあり、令和2年には件数・負傷者数とも1,000件・人を下回りましたが、死亡事故は依然として年間数件発生しています。



また、令和元年から令和3年までの3年間における交通事故の発生件数を250mメッシュに整理すると、国道19号及び国道143号沿線の一部などで件数が多くなっています。

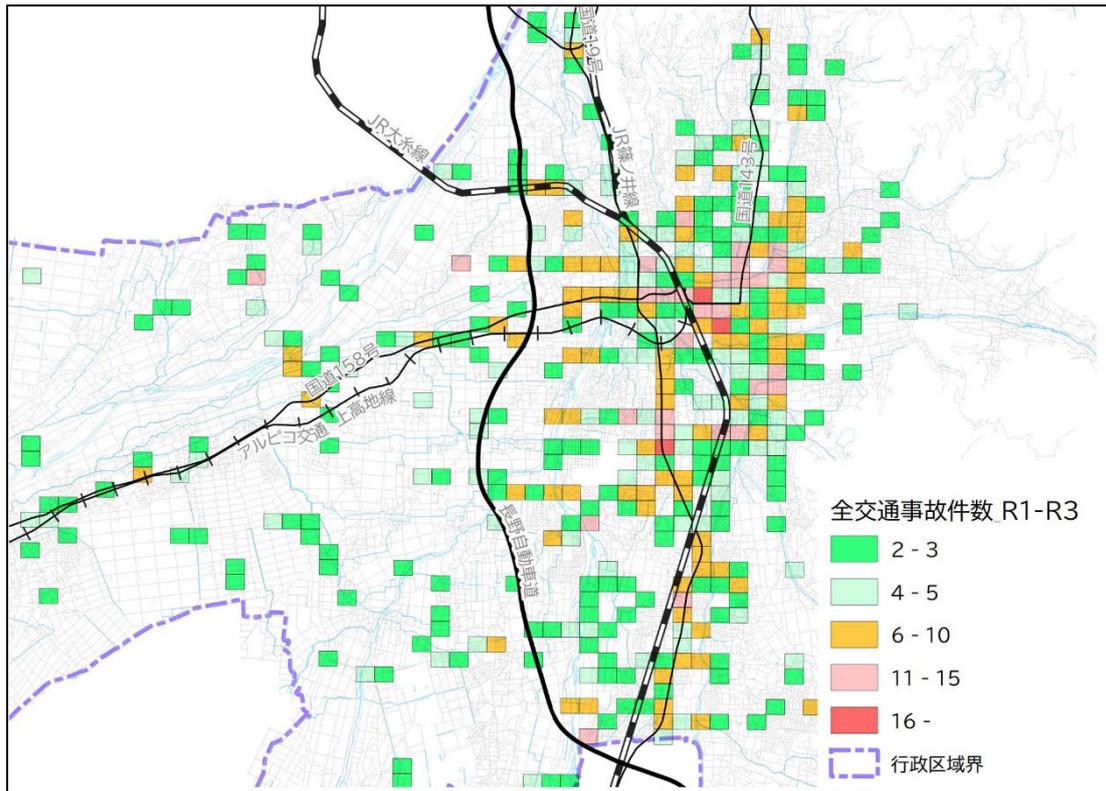
自転車・歩行者の交通事故(自動車対自転車又は歩行者の事故及び自転車対自転車又は歩行者の事故)についても同様の傾向が見られます。

令和元年～令和3年 交通事故発生状況(広域)



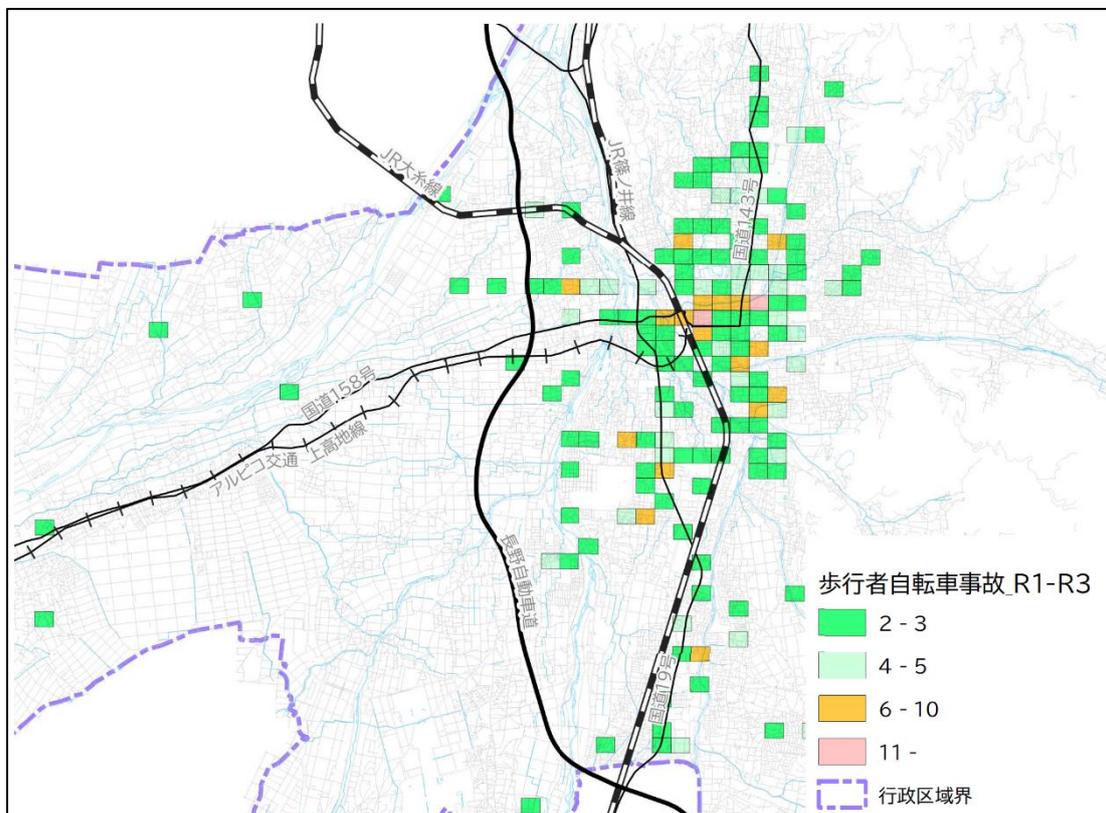
資料:交通事故統計情報のオープンデータ(警察庁)、4分の1地域メッシュ(総務省統計局)

令和元年～令和3年 交通事故発生状況(市街地周辺)



資料:交通事故統計情報のオープンデータ(警察庁)、4分の1地域メッシュ(総務省統計局)

令和元年～令和3年 自転車・歩行者交通事故発生状況(市街地周辺)



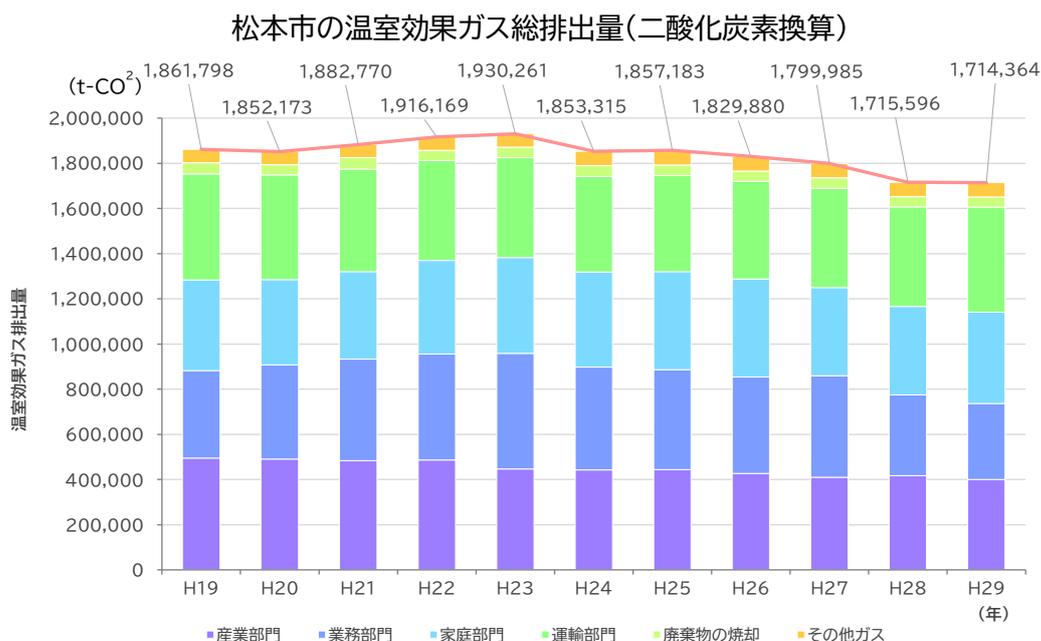
資料:交通事故統計情報のオープンデータ(警察庁)、4分の1地域メッシュ(総務省統計局)

4. 温室効果ガスの排出状況

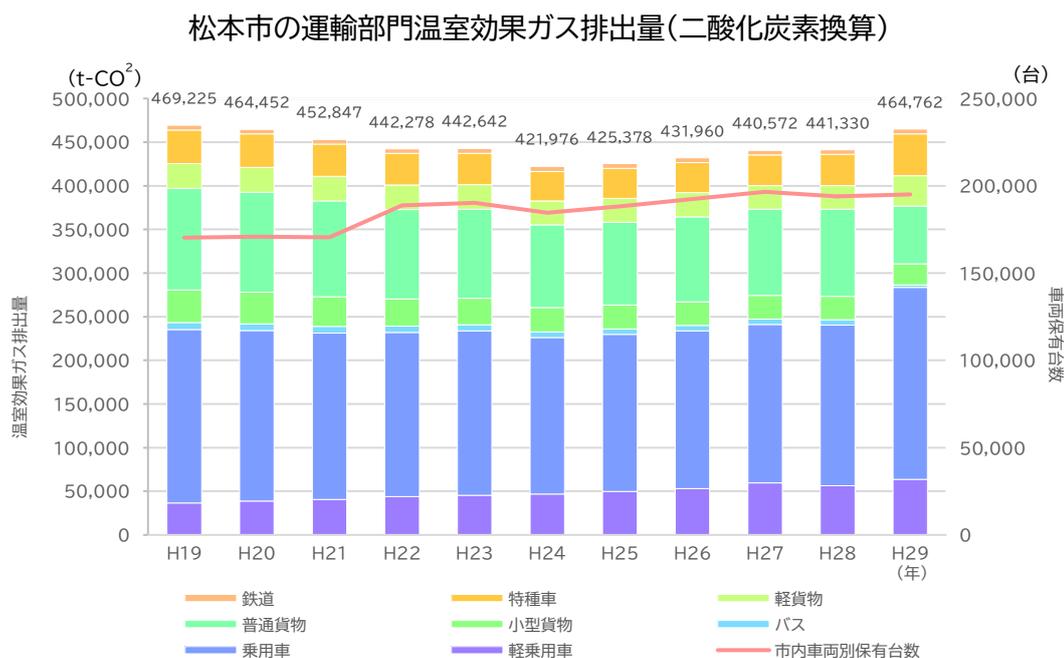
平成19年から平成29年までの本市の温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)の推移をみると、総排出量では平成24年以降は減少傾向にあります。

一方で、自動車・バス・鉄道などに由来する運輸部門の排出量は、平成19年から平成24年まで減少傾向にありましたが、それ以降は増加傾向に転じています。

また、平成29年の運輸部門排出量の内訳をみると、乗用車と軽乗用車が61%を占めており、自家用車による排出量が運輸部門全体の排出量に大きく影響することがわかります。



出典: まつもとゼロカーボン実現計画



出典: まつもとゼロカーボン実現計画

※温室効果ガス排出量は「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」(環境省)に基づく算定値

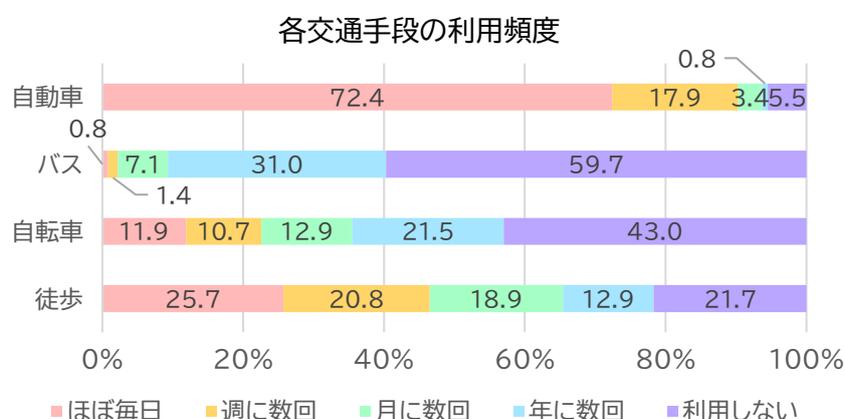
第2節 市民アンケート

市民が感じている道路の現状について、以下の方式でアンケートを実施しました。

実施期間	令和4年9月20日～10月20日
実施方式	Web アンケート
調査対象者	市公式 LINE 登録者・市ホームページからの回答者
有効回答数	1,191 件

(1) 各交通手段の利用頻度

自動車の利用頻度が高い一方で、バスを普段から利用する人は1割もいない状況です。また、週に数回以上徒歩で移動する人は回答者の約半数、週に数回以上自転車で移動する人は約2割となっています。



※「自動車」にはバイクを、「徒歩」にはシニアカーを含む。

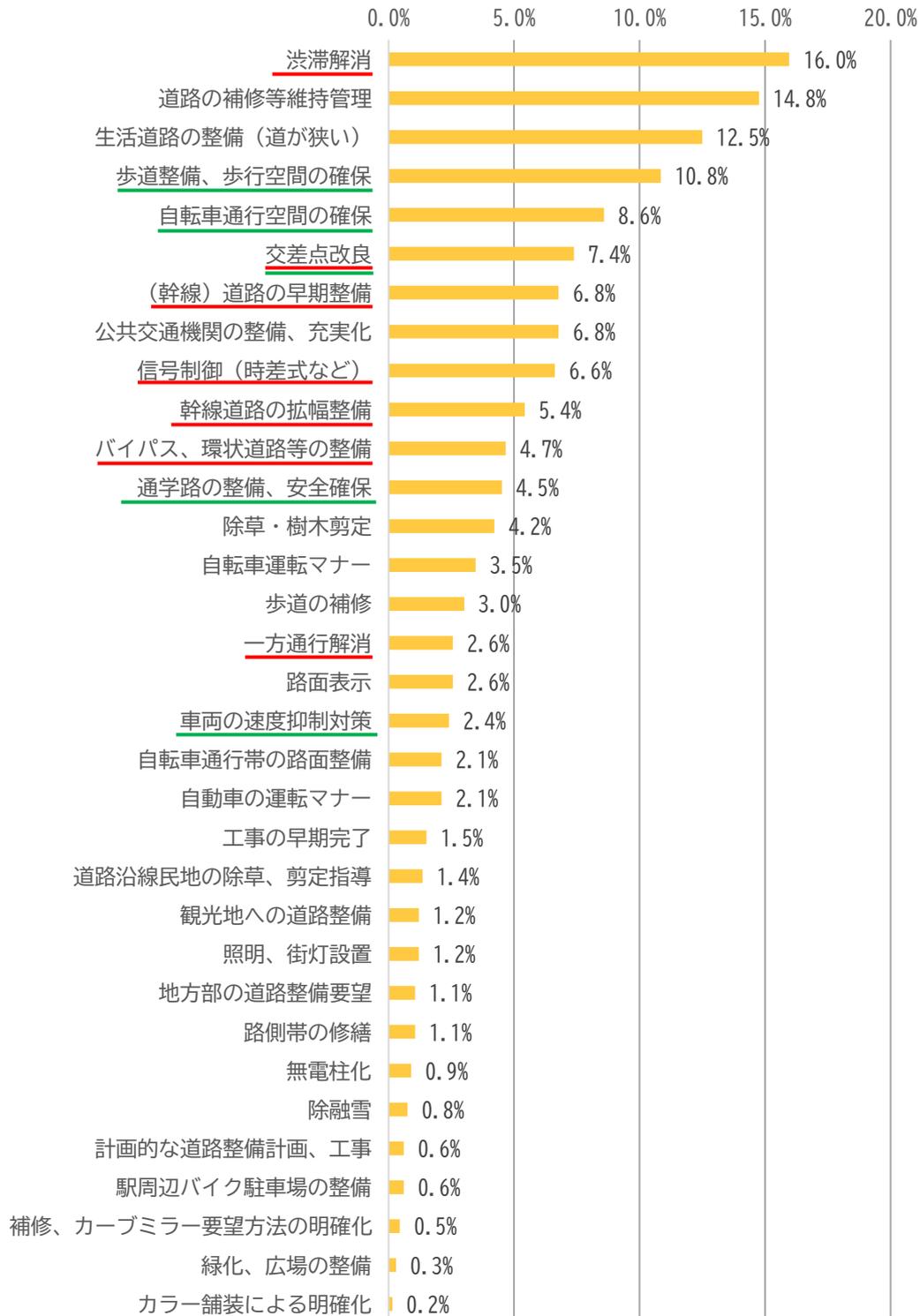
(2) 松本市の道路・道路整備五箇年計画の認知度について

設問	回答
歩行者・自転車が移動しやすい	回答者の約78%が安全な通行空間の整備を求めています。
自動車で移動しやすい	回答者の約83%が混雑の緩和を求めています。
まちなかに歩きたくなる通りがある	歩きたくなる通りがあるとの回答が35%を占める一方、ないと回答している人も同程度います。
避難・救援路が整備されている	回答者の約82%が、道路が狭く災害時の避難・救援が可能ではないと感じています。
自動車以外の交通手段	回答者の約68%が、自動車を使わないと目的地に行きづらいと感じています。
路面の状態	回答者の約73%が、路面に凹凸などがあり傷んでいると感じています。
道路整備五箇年計画の認知度	計画の名称・内容を知っていた人は、回答者の約30%でした。

(3) 道路整備における関心の高い事項(自由記述の内容)

本市の道路に関する自由意見の記述内容を33項目に分類しました。交通の円滑化や歩行者・自転車の安全な通行に関する要望が多くあります。

自由記述の記入者 664 名の意見(要望)内容



第3節 第6次計画期間の整備実績

第6次計画の整備方針に基づき実施した主な取組み

整備方針1 まちづくりと連携した道路整備

計画した取組項目	実施内容
1 松本城を中心としたまちづくりに向けた道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・(都)内環状北線(大手)の整備がおおむね完了 ・城-駅-森トライアングルでの「街なみ環境整備事業」の実施
2 コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現に向けた道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の拠点間を結ぶ路線の整備 ・環状道路の整備 (以上の整備路線は方針3参照) ・村井駅周辺の整備

(都)内環状北線 整備状況



村井駅の整備状況



整備方針2 安全で快適に通行できる道づくり

計画した取組項目	実施内容
1 歩行者・自転車にやさしい道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備事業、歩行空間あんしん事業 …市道 2181 号線(浅間温泉) など ・自転車レーン整備 …市道 5505 号線(南松本)
2 交差点の改良	<ul style="list-style-type: none"> ・(主) 松本和田線・清水1丁目交差点の改良

歩道整備事業(市道 1056 号線 左:整備前 右:整備後)



整備方針3 交通円滑化のための幹線道路の整備

計画した取組項目	実施内容
1 都市計画道路の見直し及び優先順位の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・(都) 博労町栄町線を新規決定 ・(都) 小池浅間線の一部ほか 10 区間を廃止
2 環状道路（内・中・外環状線）の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○内環状線 <ul style="list-style-type: none"> ・内環状南線（中条）の供用開始 ・内環状線北線（大手）の整備概ね完了 ・内環状線構想の見直し ○中環状線 <ul style="list-style-type: none"> ・市道 7003 号線（島立）の整備
3 南北・東西幹線市道及び補助幹線市道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・(都) 小池平田線（庄内） ・(都) 中条白板線（巾上、白板） ・市道波田 98 号線（森口、下原） ほか
4 南松本駅宮田前踏切の立体交差化及び周辺の道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・(都) 南松本駅石芝線（芳野）
5 混雑度の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・環状道路ほか幹線道路の整備 ・交差点改良の実施

(都)小池平田線(庄内) 整備状況(庄内町交差点より南側)



市道 7003 号線 整備状況(島立・北栗)



整備方針4 防災性の向上に向けた取組み

計画した取組項目	実施内容
1 生活道路、狭あいな道路の整備	・生活道路の拡幅、待避所設置
2 無電柱化の推進	・(都)内環状北線(大手) ・(都)中条白板線(巾上)
3 橋りょうの耐震対策、急傾斜地の法面崩壊対策	・市道角ヶ平大白川線(奈川)
4 防災道路ネットワークの整備	・環状道路ほか幹線市道の整備

生活道路の整備
(市道 3651 号線(入山辺))



無電柱化(電線共同溝整備)施工状況
(都)内環状北線(大手)



無電柱化(電線共同溝整備)施工状況
(都)中条白板線(巾上)



法面崩壊対策工整備
(市道角ヶ平大白川線(奈川))



整備方針5 将来を見据えた維持管理

計画した取組項目	実施内容
1 既存道路施設の長寿命化及び定期点検	・「舗装長寿命化修繕計画」「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき実施
2 市民生活に密着し、道路の性格に応じた適切な維持管理	
3 市民協働による維持管理の推進	・道路損傷等通報アプリケーション（市公式 LINE）の導入

舗装の長寿命化
(こまくさ道路・深志高校北交差点)



橋りょうの修繕(寺前橋(四賀・保福寺))



整備方針6 広域的な交通ネットワークの整備

計画した取組項目	実施内容
1 骨格幹線の早期整備	・国道、県道の整備促進 (国道 19 号、(主) 松本環状高家線など) ・整備方針 1～6 に示す市道の整備
2 市街地への交通アクセスの確保	
3 広域的な交通ネットワークを補完する市道の整備	

国道 158 号奈川渡改良



(都)南松本駅石芝線(芳野) 整備状況



第4章 整備方針の検討

松本市総合計画の関連施策

5-1 松本城を核としたまちづくり ①②③④⑤⑥ ・松本城三の丸エリアビジョンの実現【②・③】 ・歴史の積み重ねや特徴を活かしたまちなみづくり【②】 ・公共空間利活用の推進【②】 ・まちなかで滞留・休憩できる中心市街地の環境づくり【②】 ・松本駅周辺の都市機能の高度化【②・③】	5-5 広域交通網の整備推進 ①②③④⑤⑥ ・広域道路ネットワークの整備促進【④】
5-2 地域交通ネットワークの拡充 ①②③④⑤⑥ ・地域交通ネットワーク化の推進【③】 ・（公共交通等優先による）環境負荷の低減【②】	5-6 バランスの取れた土地利用 ①②③④⑤⑥ ・集約連携型都市構造の実現【③】 ・計画的な産業の集積と振興【④】 ・景観の保全・形成【②】
5-3 自転車活用先進都市の実現 ①②③④⑤⑥ ・あらゆる利用シーンに対応した自転車利用環境の整備【②】	5-7 緑を活かした魅力あるまちづくり ①②③④⑤⑥ ・市民による緑化活動の支援【②】 ・グリーンインフラ整備の推進【②】 ・水辺を活かしたまちづくり【②】
5-4 交通需要に即した道路整備 ①②③④⑤⑥ ・コンパクトシティ・プラス・ネットワークに対応した将来道路網の構築【③】 ・多様なニーズに対応した道路空間の再構築（まちなかの道路を「人」中心の空間に再構築）【①・②】 ・交通渋滞の緩和【①】 ・交通結節機能の充実【③】 ・生活道路の整備【④】 ・将来を見据えた維持管理【④】 ・快適な道路環境の整備（歩行者、自転車、自動車の分離）【②】	5-10 防災・減災対策の推進 ①②③④⑤⑥ ・大規模地震に備えたインフラ整備の推進【⑤】 ・無電柱化の推進【⑤】
	5-11 将来にわたる公共インフラの整備 ①②③④⑤⑥ ・安全・安心で快適な生活を支えるインフラ整備【⑤】 ・高品質な行政サービスの提供（公共施設の適切な再配置及びリスク分散等への対応）【⑤】

その他上位計画の施策

松本市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 ①②③④⑤⑥ ・自然や歴史的資源の保全と活用【②・③】 ・都市全体と各地域における活力の維持【③】 ・集約型都市構造実現に向けた立地誘導【③】 ・広域及び地域を結ぶ交通ネットワークの充実【①・③・④・⑤】 ・安全で快適に生活できる都市づくりの推進【②・③・⑤】	交通分野以外の上位計画 ①②③④⑤⑥ 【防災】 ・道路構造物の耐震化【⑤】 ・老朽家屋の更新と合わせた生活道路整備による避難路確保【⑤】 ・延焼遮断帯や緊急輸送路としての都市計画道路整備【⑤】 【景観・風致】 ・都市内緑地の適正な維持管理【②】 ・まちなかにおける歩行者中心の空間の創出【②】 【環境】 ・徒歩、自転車、公共交通への転換や渋滞対策による運輸部門温室効果ガスの排出量削減【①・②・③】
松本市総合交通戦略 ①②③④⑤⑥ ・持続可能な公共交通体制の構築【③】 ・自転車の適切な活用の推進【②】 ・交通渋滞の解消・改善【①】 ・広域交通網の整備推進【④】 ・中心市街地における安全・快適な歩行空間の創出【②】	

道路交通に関する調査結果・整備実績からの考察（今後必要な施策）

各種調査・統計データ ①②③④⑤⑥ ・中心市街地内の自家用車による混雑解消【①】 ・中心市街地をとりまく幹線道路の交通円滑化【①・④】 ・公共交通需要の増加を踏まえた交通結節点の環境整備【③】 ・交通事故多発箇所への安全対策【①・②】 ・ゼロカーボン実現の観点からの交通円滑化及び自家用車交通から徒歩・自転車・公共交通への転換【①・②・③】	市民アンケート ①②③④⑤⑥ 【交通手段の利用頻度、松本市の道路の印象】 ・公共交通の利便性と利用頻度の向上【③】 ・徒歩、自転車による移動のしやすさの向上【②】 ・災害時の避難路、救援路の確保【⑤】 ・道路の損傷や凹凸の解消【⑤】 【道路整備における関心の高い事項】 ・交通渋滞の解消【①】 ・自転車が通行しやすい環境づくり【②】 ・歩道、歩行空間の整備状況【②】 ・道路の補修等維持管理【⑤】 ・生活道路の整備【⑤】 【道路整備五箇年計画の認知度】 ・情報発信、情報共有、合意形成の必要性【⑥】
第6次計画の実施状況 ①②③④⑤⑥ ・歩行者、自転車、公共交通優先のまちづくりとの整合【②・③】 ・必要とされる幹線道路網の継続的な見直し【①・④】 ・歩道整備、規格改良の更なる進捗及び市民のニーズに沿った道路整備の実施【①～⑥】 ・幹線道路整備事業の加速【①・④】	

整備方針

取組みの方向性

整備効果

①ながれる

交通円滑化に向けた幹線道路等の整備

- ・渋滞箇所の解消
- ・まちなか幹線道路網の在り方検討
- ・混雑緩和に向けた幹線道路（都市計画道路など）の整備、右折レーンの設置

交通の分散など、渋滞の原因に応じた対策が図られ、その緩和による輸送効果や移動の快適性向上が期待されます。

②やさしい

安全・快適な歩行者・自転車通行空間の整備

- ・自転車の安全な通行空間の確保
- ・歩道の波打ち解消などによる快適化
- ・安心、快適に回遊できる、まちなかの通行空間確保

子ども、高齢者、障がい者を含む全ての歩行者・自転車利用者が安心して快適に移動できる道路が確保されます。

③つなぐ

まちづくりとの連携・拠点の整備

- ・駅周辺など交通結節点の整備
- ・子育て世代、高齢者が安心して快適に生活できる環境の整備
- ・持続可能な公共交通網との連携（バス公設民営化など）
- ・まちなかの賑わいの創出と地域の活性化
- ・緑を活用し、沿道と調和した道路景観の形成

市街地の賑わい再生と公共交通利便性の向上に寄与し、子どもから高齢者まで全ての世代が安心して暮らせる持続可能なまちの基盤となります。

④ひろがる

国・県と連携した広域交通網の整備促進

- ・都市間の広域的な交通ネットワークの形成
- ・観光地や工業団地など主要幹線道路を結ぶアクセス道路の整備

国・県道、鉄道・空港と連携した広域交通網の整備により観光促進、地域経済の発展に寄与します。

⑤まもる

防災・減災に向けた道路機能の維持・向上

- ・防災拠点や緊急輸送道路へのアクセス向上
- ・道路・橋りょうの維持管理
- ・無電柱化の推進
- ・確実な避難のための地区内狭あい道路の解消

災害時の被害の抑制及び救援・救難の迅速な対応が可能となります。

事業全般にわたり配慮すべきこと

- ・低環境負荷の素材使用などゼロカーボンへの配慮
- ・長寿命化など維持管理コスト縮減への配慮

- ・将来の管理作業を考慮した素材、新技術などの選定
- ・限られた予算の中での効果的な道路整備

⑥みえる

情報発信による計画の見える化

- ・市民や事業者などとの情報共有
- ・効果的な情報発信と合意形成による事業の円滑化

第5章 整備計画

各整備方針に沿った主な取組みと整備効果について、以下に示します。また、整備を進める路線・事業の一覧表及び位置図を巻末に示します。

第1節 整備方針1に関する具体的な取組み

整備方針1【ながれる】交通円滑化に向けた幹線道路等の整備

1. 渋滞箇所の把握・対策による混雑の緩和

交差点における渋滞ポイントを把握し、右折レーンの設置等、各地点の渋滞要因に応じた対策を実施します。これにより、局所的な混雑の緩和が期待されます。

国道143号巾上交差点
(都)中条白板線)現況



国道19号平田南交差点
(市道 5510 号線)現況



清水1丁目交差点
(市道 2058・2068 号線)現況



○その他の取組み

- ・短期的対策……公共交通・自転車利用の促進、時差出勤・テレワークの啓発
- ・中～長期的対策…国・県事業箇所の早期着手・完了の促進、警察等関連機関と連携し対策を検討

2. 環状道路の整備

(1) 中環状線の整備

環状線西側市道7003号線の早期完成、松本城周辺と国道19号を結ぶ(都)宮渕新橋北小松線の整備を推進します。これにより、市街地への流入交通の分散、混雑緩和が期待されます。

(2) 外環状線の整備

里山辺の(都)出川浅間線の整備を推進します。市郊外を結ぶアクセス道路として、市街地への通過交通を抑制する効果が見込まれます。

(都)出川浅間線 薄川から北方面を望む



3. まちなか幹線道路網の整備

まちなか幹線道路網(中心市街地への通過交通を分散するための道路網)の一部をなす路線として、(都)小池平田線(深志・本庄)、(都)博労町栄町線(本庄交差点より東側)、(都)中条白板線(中条)の整備を推進します。これにより、歩行者優先エリアへの流入が抑制されるとともに、鉄道駅や病院などへのアクセス向上が図られます。

(都)博労町栄町線(本庄) 現況



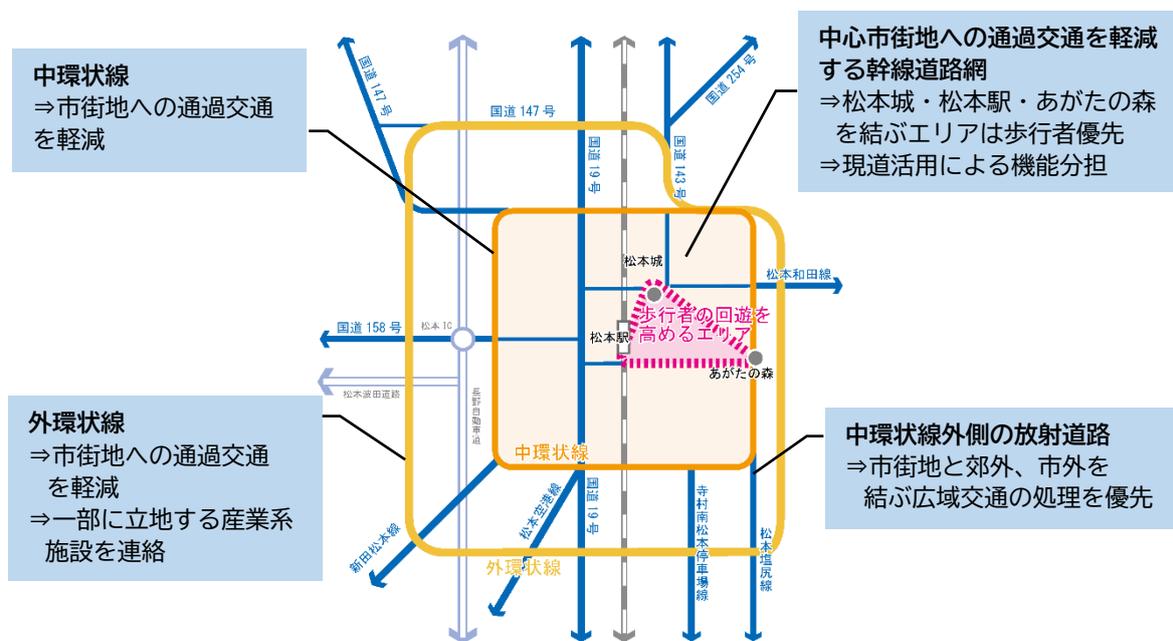
(都)中条白板線(中条) 現況



中心市街地において、歩行者優先道路、歩車共存道路の整備、道路空間の再配分により歩行者・自転車が快適・安全に通行、走行できる道路網の在り方や整備方針を検討していきます。

また、国道 143 号の在り方について、県や沿線の関係者と協議を進めていきます。

幹線道路の整備イメージ



4. 南北・東西幹線道路の整備

庄内地区の(都)小池平田線、鎌田地区の市道5005号線、国道19号平田南交差点西側の市道5510号線等の整備を推進します。これにより混雑を緩和するとともに、市内の円滑な交通を担う幹線道路となることが期待されます。

(都)小池平田線 現況



市道 5510 号線 現況



5. 都市計画道路の見直し

社会情勢の変化に対応するため、長期未着手路線を主な対象として、都市計画道路の見直しを進めています。松本市総合交通計画(平成23年度策定)に基づく見直しが令和4年度で終了するため、令和5年度から新たな基準による2回目の見直しを進めます。

整備方針2【やさしい】安全・快適な歩行者・自転車通行空間の整備

1. こどもにやさしい道づくり

交通量の多い幹線道路(環状・まちなか・南北幹線)や通学路を中心に、笹賀の市道6827号線等歩道の整備を推進します。これにより、歩行者、特に通園・通学する児童の安全を確保します。

また、波打ち歩道の改修、側溝の蓋掛け、グリーンベルトの設置等により、こども・高齢者・障がい者はもちろん、全ての人々が安心してスムーズに移動できる歩行空間の環境改善を図ります。

歩道整備・改修予定箇所の例、通学路安全点検

市道 1223 号線(蟻ヶ崎)



市道 6827 号線(笹賀)



市道 5918 号線(村井町西)



通学路危険箇所・交通事故発生箇所
合同点検の状況



2. 自転車が通行しやすい道づくり

車道混在を基本とした矢羽根マークの設置や、市街地の幹線道路や通学路などにおける道路新設・改良に合わせた自転車通行空間の整備、事故や交通状況に応じた環境改善を実施します。

これらの整備により、自転車通行空間の迅速なネットワーク化を進め、自転車活用を推進します。

自転車レーン整備のイメージ



矢羽根マーク設置のイメージ



3. 歩車共存道路の整備

松本駅お城口の公園通りなど、歩行者の多いまちなかの一部道路において、道路空間の再配分、車道部の蛇行などの整備により、歩行者・自転車・自動車のいずれも快適・安全に通行できる空間をつくります。

公園通り再整備イメージ



整備方針3【つなぐ】まちづくりとの連携・拠点の整備

1. 歩行者・自転車の回遊性の向上と滞留空間の創出

中心市街地において、暮らす人・訪れる人が松本の歴史・文化・風景などを楽しみながら、徒歩又は自転車で快適に移動・休憩できるような道路空間の創出と環境整備を図ります。

また、自然環境が持つ多様な機能を活用した緑と賑わいあふれる市街地空間(まちなか)を目指し、グリーンインフラの整備を推進します。

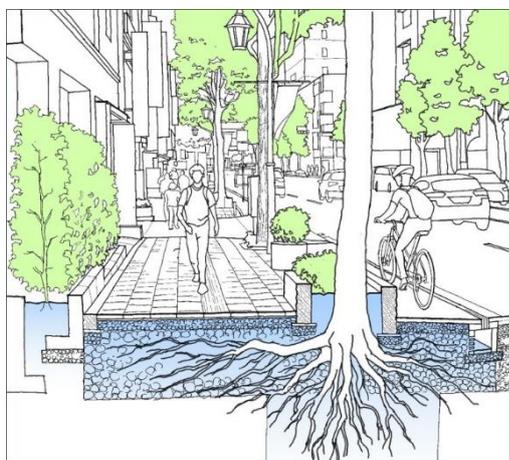
以上により、松本城～松本駅～あがたの森を中心とする中心市街地の魅力向上と活性化に寄与します。

(都)内環状北線(外堀大通り)イメージ



グリーンインフラ 整備イメージ

(左:雨水を活かした樹木にも人にも優しい歩道 右:新たなまちなか景観の創出)



2. 交通結節点機能の強化

「まつもと公設民営バス事業」等の取組みと連携し、JR村井駅の改修や自由通路の新設のほか、交通広場など駅周辺環境を整備し、利用者の利便性や安全性の向上を図ります。これにより、地域公共交通の維持・継続に寄与します。

村井駅周辺整備イメージ



また、アルピコ交通上高地線波田駅周辺についても、住民等の意見を基にした環境整備により、安全性・交通結節点機能・周辺施設へのアクセス性の向上を図ります。これにより、医療・福祉施設や学校施設、商業施設が立地した生活の拠点としての機能維持・向上に寄与します。

波田駅周辺整備基本計画 事業項目



整備方針4【ひろがる】国・県と連携した広域交通網の整備促進

1. 国・県による骨格幹線の整備促進

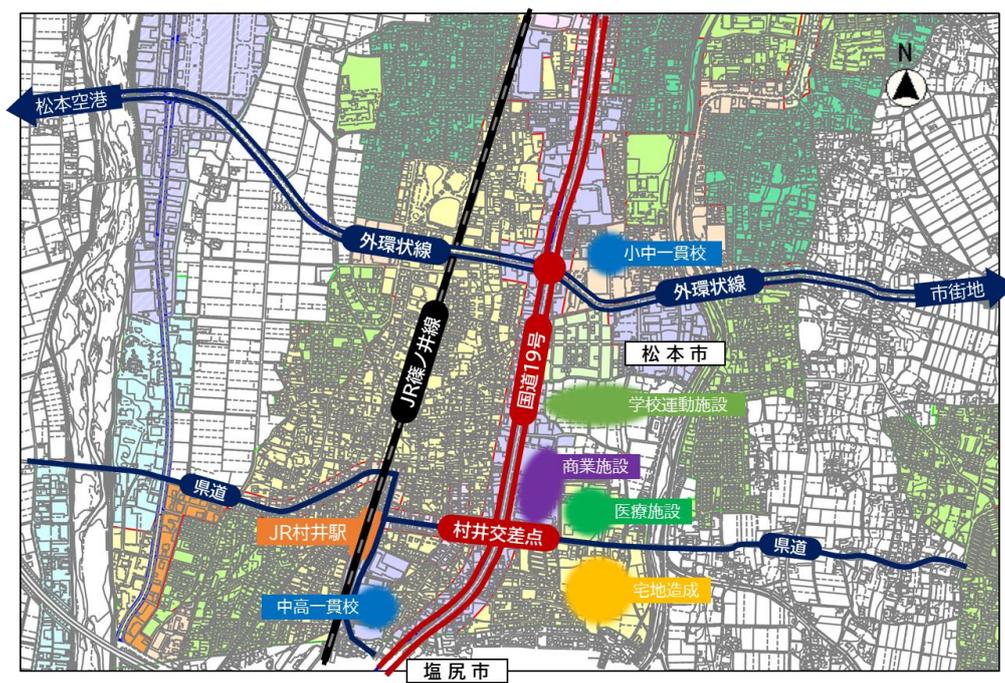
市内の主要道路の交通円滑化、物流の高速化、観光地へのアクセス向上、災害対応の強化など効果発現に向け、国道19号や、中部縦貫自動車道(松本波田道路)の早期整備を促進するため、国と協力して、用地取得などの事業推進に積極的に取り組みます。

国道19号では、事業中の松本拡幅(渚・白板周辺の4車線化)を促進するほか、鉄道駅や学校・医療施設等の社会インフラ整備が進展し、交通環境の改善が急務となっている「村井交差点周辺」の交通ネットワークの強化と、渋滞緩和を図るため、塩尻市境から外環状線間を拡幅整備の重点区間に位置付け、国との協議を進めます。

国道19号松本拡幅の整備区間



国道19号村井交差点周辺



2. 市街地への交通アクセスの確保

国道143号・国道158号・(都)宮渕新橋北小松線などの整備を促進します。これにより、郊外から市街地への交通アクセスの改善が期待されます。

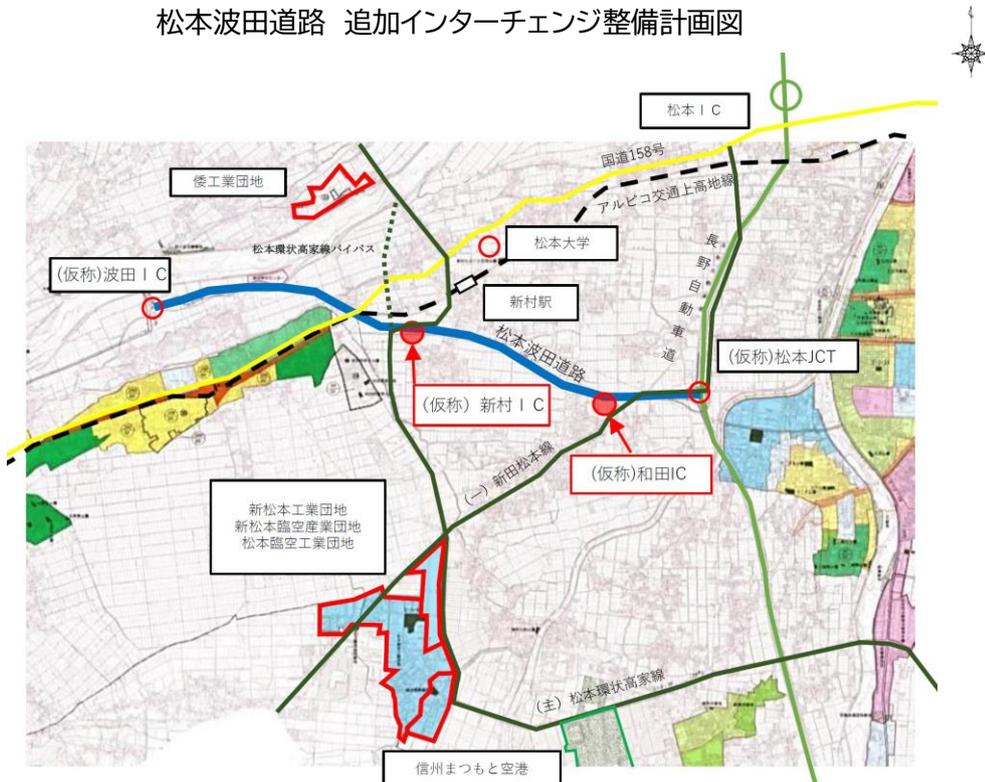
国道158号奈川渡改良の整備区間



3. 国・県道の整備と連携した市道の整備

国・県道の整備と連携しながら、鉄道駅・空港・高速道路インターチェンジ等の交通結節点と工業・流通団地や、観光地・中心市街地を結ぶ市道の拡幅等の整備を行い、国・県道の整備による効果を高めます。また、松本波田道路において、松本市が主体となって追加インターチェンジの整備を進め、松本波田道路の利便性を向上させ、他地域とのアクセス改善による地域活性化を図ります。

松本波田道路 追加インターチェンジ整備計画図



整備方針5【まもる】防災・減災に向けた道路機能の維持・向上

1. 狭あい道路の解消

住民意識の醸成及び合意形成並びに地区との調整及び連携の下、地区内の狭あいな道路を拡幅します。これにより、緊急車両などの容易な通行、市民の確実な避難が可能となります。

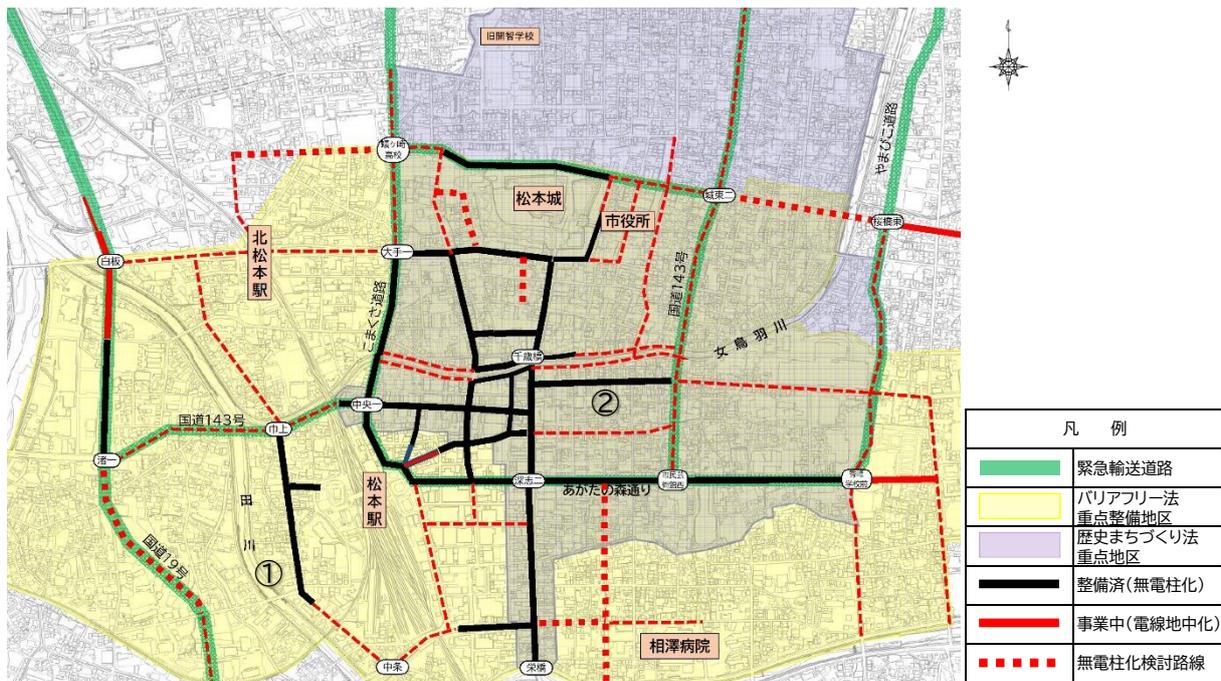
また、都市計画道路等幹線道路の整備推進により、災害時の延焼遮断・輸送・通行機能を確保します。

2. 無電柱化の推進

無電柱化路線を選定し、電気・通信事業者や地域との合意形成を進めます。

災害時における輸送・避難空間の確保はもちろん、歴史的まちなみの保全・魅力ある都市景観の形成、安全で快適な通行空間の確保等の効果を見込み、路線の選定と整備を進めます。

無電柱化検討路線



(都)中条白板線(巾上)①

市道 2784 号線(中町通り)②



3. 道路・橋りょうの計画的な維持管理及び災害対策

「松本市舗装長寿命化計画」及び「松本市橋梁長寿命化計画」などにに基づき計画的な道路施設の点検・修繕を行います。また、アンケート調査の自由記述において意見のあった、局所的な舗装などの修繕について、道路等の損傷通報システム(市公式 LINE)等を活用し、引き続き対応していきます。

これらの取組みにより、平常時には快適に通行でき、災害時には輸送・避難路として確実に機能する道路網を維持します。

橋りょうの点検



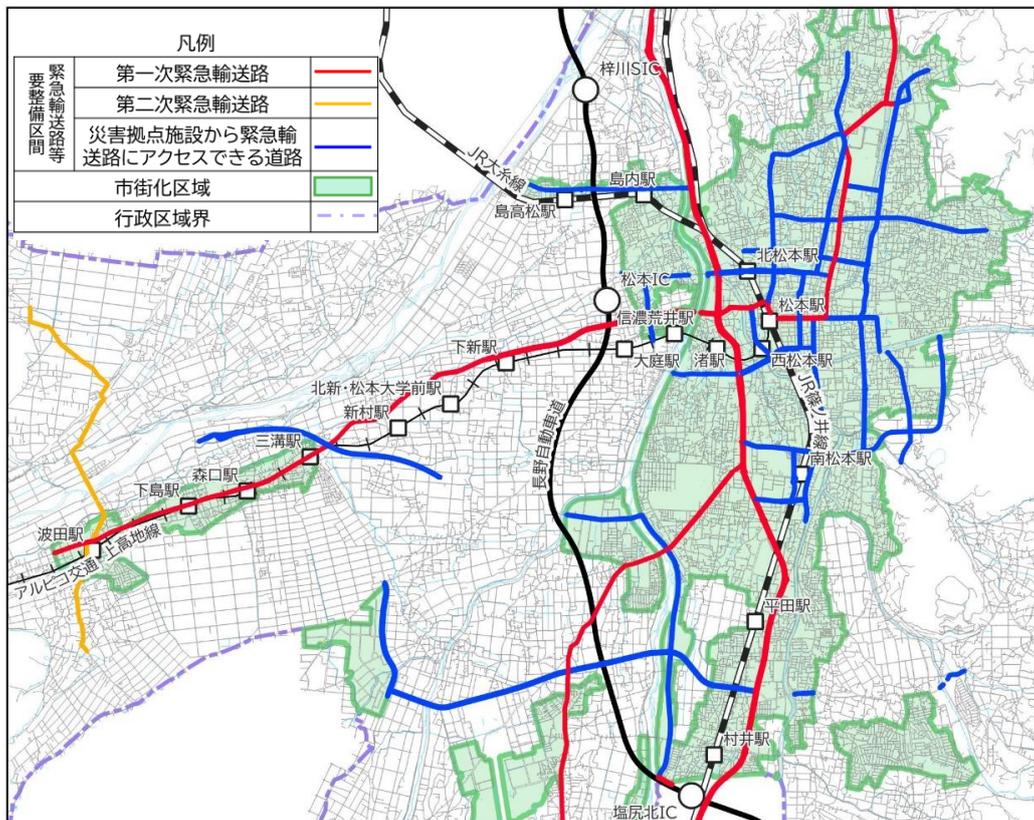
今後修繕予定の橋りょう(四賀・赤怒田)



4. 防災道路ネットワークの整備

緊急輸送路となり得る幹線道路の整備を進めるとともに、代替機能を持つ道路の防災性を向上することで、災害時の輸送路として確実に機能する道路ネットワークを構築します。

「松本市防災都市づくり計画」における「緊急輸送路等要整備区間」



※市街化区域を中心とした区域内の道路(未整備の道路を含む)を対象とした検討

整備方針6【みえる】情報発信による計画の見える化

インターネットなど様々なメディアを通して、道路整備の目的、スケジュール、効果、進捗などの公表、周知を行います。これにより、道路行政に関する市民の理解を深め、事業実施においては地域住民との合意形成により着実に道路整備を進めます。また、市民や事業者などによる、まちづくりや道路の利活用などの新たな取組みにつながる情報の提供を行っていきます。

松本市ホームページ「道路整備情報」による道路整備事業の情報発信



1 事業名：こまくさ道路蟻ヶ崎高校交差点（市道1223号線）改良事業
 担当：建設部 建設課 道路担当 Tel.34-3253

2 事業の目的
 蟻ヶ崎高校交差点は、こまくさ道路を北上してきた車両が、松本城や美ヶ原方面へ向かう右折レーンがないため、朝夕を中心に渋滞が発生しており、自動車と自転車とが錯綜する危険な交差点になっています。右折レーンの設置により、歩行者、自転車の安全確保と交通の円滑化を図ります。

3 現況写真

4 事業の概要

- (1) 事業効果：渋滞の緩和、自転車の安全確保など
- (2) 事業内容：道路拡幅 12m→15m
延長 180m
- (3) 事業期間：平成30年度～令和4年度
- (4) 供用開始：令和5年6月予定

整備計画路線一覧(市道)

整備方針	番号	路線名	所在地・区間	整備内容	全体 計画延長 (m)	計画幅員 (m)	新規 又は 継続	事業費ベース整備率		整備目標	備考	
								R4未実績値	R5～R9目標値			
1	2	3	4	5								
●	●	●	●	●	1 (都)内環状北線	大手二丁目交差点～松本城交差点	道路拡幅 (暫定2車線化)	280	31.0	継続	完了	無電柱化の実施
●	●	●	●	●	2 (都)博労町栄町線	県道平田新橋線交差点～本庄交差点	道路拡幅 (2車線化)・自転車レーン設置	180	19.0	継続	事業中	無電柱化の実施を検討
●	●	●	●	●	3 (都)中条白板線 (白板工区)	巾上交差点 (白板橋) から白板方面	道路拡幅・橋梁架替	120	18.0	継続	完了	
●	●	●	●	●	4 (都)中条白板線 (中条工区)	渚橋東交差点～大宮橋東交差点	道路拡幅	190	18.0	継続	事業中	
●	●	●	●	●	5 (都)小池平田線	庄内町交差点～深志三丁目交差点	道路拡幅 (2車線化)・橋梁架替・自転車レーン設置	1,040	18.0	継続	事業中	無電柱化の実施を検討
●	●	●	●	●	6 (都)宮渚新橋北小松線	県道平田新橋線～蟻ヶ崎高校交差点	道路拡幅 (2車線化)・自転車レーン設置	420	16.0	継続	事業中	無電柱化の実施を検討
●	●	●	●	●	7 市道7003号線	島立 (大庭～北栗)	道路新設	1,040	15.0	継続	完了	
●	●	●	●	●	8 市道7553号線	月見橋	道路拡幅・橋梁架替	500	12.0～15.0	継続	事業中	
●	●	●	●	●	9 (都)出川浅間線	南小松交差点～(主)松本和田線	道路・橋梁新設	970	12.0～15.0	継続	事業中	
●	●	●	●	●	10 (都)松本駅北小松線	あがたの森公園北西	交差点改良	52	9.0～16.0	継続	完了	
●	●	●	●	●	11 市道5005号線	島立橋～月見橋 (奈良井川右岸)	道路拡幅 (2車線化)・歩道設置	420	11.0	継続	事業中	
●	●	●	●	●	12 市道2181号線	浅間温泉二丁目	道路拡幅・歩道新設	320	9.5	継続	完了	
●	●	●	●	●	13 市道5510号線	平田南交差点～平田西交差点	道路拡幅・歩道設置・自転車レーン設置	610	14.0	新規	事業中	
●	●	●	●	●	14 (仮称)和田IC (松本波田道路)	和田	道路新設 (IC設置)	1,130	14.5	継続	事業中	
●	●	●	●	●	15 (仮称)新村IC (松本波田道路)	新村・和田	道路新設 (IC設置)	1,820	13.0	継続	事業中	
●	●	●	●	●	16 市道1057号線	二の丸交差点～松本城公園西	道路付替	250	5.0	継続	完了	松本城周辺整備事業
●	●	●	●	●	17 市道1059号線 (大名町通り)	千歳橋～松本城交差点	道路空間再整備	300	16.0	継続	完了	松本城三の丸エリア整備事業
●	●	●	●	●	18 市道2518号線 (公園通り)	松本駅～神明町交差点	高質化、歩車共存道路	160	10.0	継続	完了	
●	●	●	●	●	19 市道5226・5684号線	村井町南一・三丁目	道路拡幅	390	9.5	継続	完了	村井駅周辺整備事業
●	●	●	●	●	20 市道5484・5227号線	村井町西一丁目	道路拡幅	250	9.0	継続	完了	村井駅周辺整備事業
●	●	●	●	●	21 村井駅東西交通広場	村井駅東口・西口	広場整備			継続	完了	村井駅周辺整備事業
●	●	●	●	●	22 村井駅東西自由通路	村井町東口・西口	自由通路整備	78	4.0	継続	完了	村井駅周辺整備事業
●	●	●	●	●	23 市道5918号線	村井駅北 (笹賀踏切)～神戸橋	道路拡幅・歩道設置	880	10.5	継続	事業中	
●	●	●	●	●	24 市道6827号線	神戸橋西～菅野交差点	歩道設置	1,330	2.5	新規	事業中	
●	●	●	●	●	25 市道4581・4563号線	内田	交差点改良	110	8.5	継続	完了	
●	●	●	●	●	26 市道2058・2068号線	清水一・二丁目	交差点改良・歩道設置	80	11.0～16.0	継続	完了	
●	●	●	●	●	27 市道1223号線	桐二丁目～蟻ヶ崎五丁目	歩道改良	2,340	1.5	継続	事業中	
●	●	●	●	●	28 市道1678号線	岡田東区交差点	交差点改良	20	9.5	新規	完了	
●	●	●	●	●	29 市道1035・1054号線	島内 (山田)	道路拡幅・歩道設置	520	9.5	継続	完了	
●	●	●	●	●	30 市道8508号線	下新北交差点西	歩道設置	56	2.5	新規	完了	
●	●	●	●	●	31 市道8014号線	新村	交差点改良	30	6.0	新規	完了	
●	●	●	●	●	32 波田駅周辺整備事業	波田駅周辺	駅周辺整備			新規	事業中	
●	●	●	●	●	- 自転車通行空間整備	市内一円	矢羽根マークの整備	32,000		継続	事業中	
●	●	●	●	●	- 橋梁長寿命化事業	市内一円	橋梁補修			継続	事業中	
●	●	●	●	●	- 舗装長寿命化事業	市内一円	舗装修繕	16,665		継続	事業中	
●	●	●	●	●	- 生活道路	市内一円	道路拡幅	6,544		継続	事業中	
●	●	●	●	●	- 松本駅交通ハブ機能強化	松本駅お城口広場	バス乗換えのシームレス化			新規	事業中	
●	●	●	●	●	- まちなか幹線道路網の検討		在り方及び整備方針の検討			継続	事業中	
●	●	●	●	●	- 都市計画道路の見直し		新たな見直し計画の策定・実施			新規	完了	

整備方針	
1	【ながれる】交通円滑化に向けた幹線道路等の整備
2	【やさしい】安全・快適な歩行者・自転車通行空間の整備
3	【つなぐ】まちづくりとの連携・拠点の整備
4	【ひろがる】国・県と連携した広域交通網の整備促進
5	【まもる】防災・減災に向けた道路機能の維持・向上

整備予定路線一覧(県道)

番号	路線名	所在地(区間)	整備内容	全体 計画延長 (m)	計画幅員(m)
1	(都)宮瀨新橋北小松線(清水～惣社)	桜橋東交差点～惣社	街路整備(道路幅・無電柱化)	762	16
2	(都)出川双葉線	宮田前踏切	街路整備(立体交差)	348	16
3	(都)松本駅北小松線	秀峰学校前交差点～あがたの森公園	街路整備(道路幅・無電柱化)	224	22
4	(都)芳野双葉線	宮田前踏切西側(市道5114号先線)	街路整備(道路新設)	340	16
5	一般国道143号	青木峠バイパス	道路整備	4,300	9
6	一般国道158号	狸平バイパス	道路整備	1,540	9
7	(一)大野田梓橋停車場線	梓川上野～波田	道路整備	350	9.5
8	(一)土合松本線	今井	道路整備	350	9.25
9	(主)塩尻鍋割穂高線	笹賀	道路整備	360	16
10	(一)松本空港線	神林	道路整備	440	12
11	(一)松本空港線	笹賀	歩道整備	550	2.5
-	(主)松本環状高家線	新村	道路整備	-	-
-	(主)松本環状高家線	神林～和田	道路整備	-	-

整備予定路線一覧(国道)

番号	路線名・事業名	所在地(区間)	整備内容	全体 計画延長 (m)	計画幅員(m)
1	中部縦貫自動車道松本波田道路	島立～波田	道路改築	約5,300	19.5～20.5
-	中部縦貫自動車道(波田～中ノ湯)	波田～中ノ湯	道路改築	-	-
2	一般国道158号奈川渡改良	奈川～安曇	道路改築	約2,200	10.5
3	一般国道19号松本拡幅	渚～宮瀨本村	道路拡幅	約1,600	一般部30.0 立体部32.0～46.0

(参考)第6次計画期間中の市道整備進捗状況

幹線道路網及び都市計画道路の整備率は目標に達していませんが、おおむね事業進捗は図られています。

歩道の整備延長及び市道の規格改良済み道路の割合は、一定の進捗がみられます。

(1) 幹線道路網(市所管)の整備

	全体 計画延長	第5次計画期末 (平成29年度末) 実績	第6次計画期末 (令和4年度末)【目標】・実績		第6次計画の 目標達成 状況
			延長	整備率	
幹線道路網 (市所管)の 整備延長	①157.0km	②116.3km	③【120.0km】 ④118.8km	【76.4%】 75.7%	-1.2km (-32.4%)
計算方法	令和4年度末 時点の 計画延長	①のうち 第5次計画期末 までの整備延長	【②+第6次計画の 目標整備延長】 ②+第6次計画の 実績整備延長	③/① ④/①	延長:④-③ %:(④-③)/ (③-②)

(2) 都市計画道路(市所管)の整備

	全体 計画延長	第5次計画期末 (平成29年度末) 実績	第6次計画期末 (令和4年度末)【目標】・実績		第6次計画の 目標達成状況
			延長	整備率	
都市計画道路 (市所管)の 整備延長	①67.9km	②36.5km	③【37.8km】 ④37.5km	【55.7%】 55.2%	-0.3km (-23.1%)
計算方法	令和4年度末 時点の 計画延長	①のうち 第5次計画期末 までの整備延長	【②+第6次計画 の目標整備延長】 ②+第6次計画の 実績整備延長	③/① ④/①	延長:④-③ %:(④-③)/ (③-②)

(3) 歩道(市所管)の整備

	第5次計画期末 (平成29年度末) 実績	第6次計画期末 (令和4年度末) 【目標】・実績	第6次計画の 整備延長 目標達成状況
市道歩道の整備延長	①191.4 km	②【195.1km】 ③195.8km	+0.7km (+18.9%)
計算方法	第5次計画期末 までの整備延長	【①+第6次計画の 目標整備延長】 ①+第6次計画の 実績整備延長	延長:③-② %:(③-②)/ (②-①)

(4) 市道全体の整備

	第5次計画期末 (平成 29 年度末) 実績	【令和 4 年度末目標】・ 令和3年度末実績※	第6次計画の 整備延長 目標達成状況
市道全体に対する 規格改良済み道路の割合	69.7%	【70.2%】 70.4%	+0.2 ポイント
計算方法	下表の④/①	【下表の⑤/②】 下表の⑥/③	令和 3 年度末 実績-目標

単位:km

歩道幅員	第5次計画期末 (平成 29 年度末) 実績(1)	第 6 次計画期末 (令和4年度末)整備延長目標		令和3年度末※ 整備延長実績	
		期間内 (2)	(1)+(2)	期間内 (3)	(1)+(3)
市道総延長	①2313.2	10.0	②2323.2	14.8	③2328.0
規格改良済み 延長	④1613.1	18.1	⑤1631.2	25.5	⑥1638.6

※令和3年度末が最新

(5) 無電柱化の状況(中心市街地の対象道路の整備率)

	全体 計画延長	第5次計画期末 (平成 29 年度末) 実績	第 6 次計画期末 (令和4年度末)【目標】・実績		第6次計画の 目標達成状況
			延長	整備率	
無電柱化 整備延長	①25.3km	②7.4km	③【8.2km】 ④8.4km	【32.4%】 33.2%	+0.2km (+25.0%)
計算方法	令和4年度末 時点の 計画延長	①のうち 第 5 次計画期末 までの整備延長	【②+第 6 次計画 の目標整備延長】 ②+第 6 次計画の 実績整備延長	③/① ④/①	延長:④-③ %:(④-③)/ (③-②)

(参考)第7次計画期間中の市道整備目標

(1) 幹線道路網(市所管)の整備

	全体 計画延長	第6次計画期末 (令和4年度末)実績		第7次計画期末(令和9年度末) 目標・【累計】	
		延長	整備率	延長	整備率
幹線道路網 (市所管)の 整備延長	①157.0km	②118.8km	75.7%	③1.0km ④【119.8km】	【76.3%】
計算方法	第6次計画期末 時点の計画延長	①のうち 第6次計画期末 までの整備延長	②/①	- ②+③	④/①

(2) 都市計画道路(市所管)の整備

	全体 計画延長	第6次計画期末 (令和4年度末)実績		第7次計画期末(令和9年度末) 目標・【累計】	
		延長	整備率	延長	整備率
都市計画道路 (市所管)の 整備延長	①67.9km	②37.5km	55.2%	③0.2km ④【37.7km】	【55.5%】
計算方法	第6次計画期末 時点の計画延長	①のうち 第6次計画期末 までの整備延長	②/①	- ②+③	④/①

(3) 歩道(市所管)の整備

	第6次計画期末 (令和4年度末)実績		第7次計画期末(令和9年度末) 目標・【累計】	
	延長		延長・【累計】	
市道歩道の 整備延長	①195.8 km		②4.3km 【200.1km】	
計算方法	第6次計画期末までの整備延長		- ①+②	

(4) 無電柱化の状況(中心市街地の対象道路の整備率)

	全体 計画延長	第6次計画期末 (令和4年度末)実績		第7次計画期末(令和9年度末) 目標・【累計】	
		延長	整備率	延長	整備率
都市計画道路 (市所管)の 整備延長	①25.3km	②8.4km	33.2%	③0km※ ④【8.4km】	【33.2%】
計算方法	第6次計画期末 時点の計画延長	①のうち 第6次計画期末 までの整備延長	②/①	- ②+③	④/①

※第7次計画末では整備中予定(1.6kmの整備を予定)

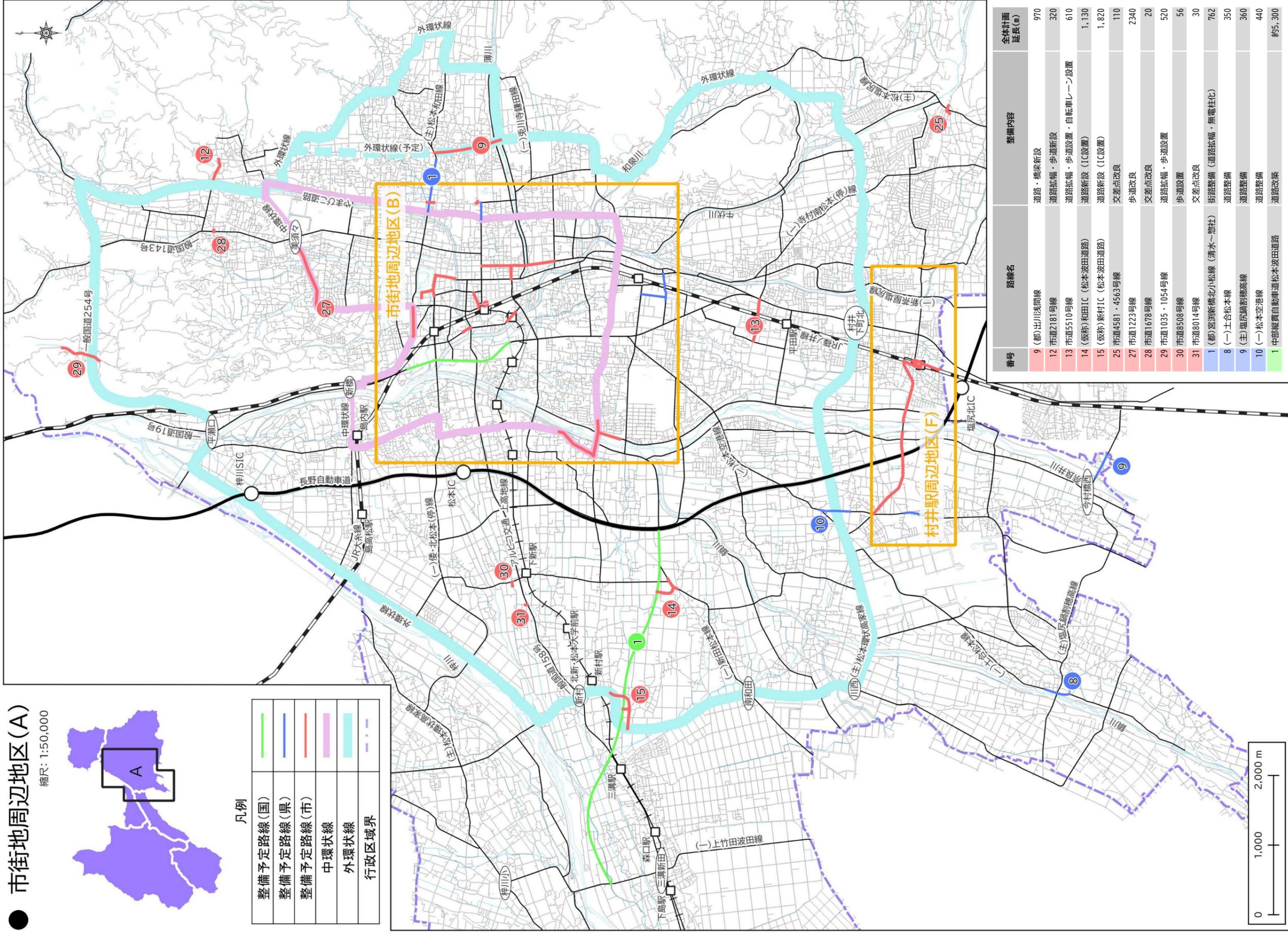
● 市街地周辺地区(A)

縮尺: 1:50,000

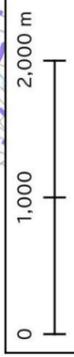


凡例

整備予定路線(国)	—
整備予定路線(県)	—
整備予定路線(市)	—
中環状線	—
外環状線	—
行政区域界	—



番号	路線名	整備内容	全体計画 延長(m)
9	(都)出川浅間線	道路・橋梁新設	970
12	市道2181号線	道路拡幅・歩道新設	320
13	市道5510号線	道路拡幅・歩道設置・自転車レーン設置	610
14	(仮称)和田IC(松本波田道路)	道路新設(IC設置)	1,130
15	(仮称)新村IC(松本波田道路)	道路新設(IC設置)	1,820
25	市道4581・4563号線	交差点改良	110
27	市道1223号線	歩道改良	2340
28	市道1678号線	交差点改良	20
29	市道1035・1054号線	道路拡幅・歩道設置	520
30	市道8508号線	歩道設置	56
31	市道8014号線	交差点改良	30
1	(都)宮浜新橋北小松線(清水~惣社)	街路整備(道路拡幅・無電柱化)	762
8	(主)土合松本線	道路整備	350
9	(主)塩尻駒形高線	道路整備	360
10	(主)松本空港線	道路整備	440
1	中部縦貫自動車道松本波田道路	道路改良	約5,300

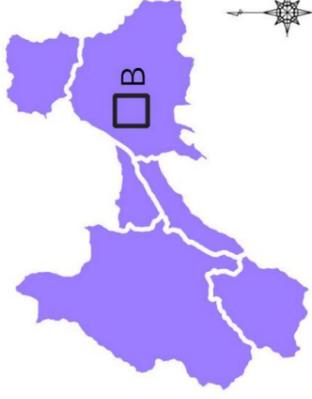


松本市第7次道路整備五箇年計画 整備予定路線図(その1)

番号	路線名	整備内容	全体計画延長(m)
1	(都)内環状北線	道路拡幅(暫定2車線化)	280
2	(都)博労町栄町線	道路拡幅(2車線化)・自転車レーン設置	180
3	(都)中条白坂線(白坂工区)	道路拡幅・橋梁架替	120
4	(都)中条白坂線(中条工区)	道路拡幅	190
5	(都)小池平田線	道路拡幅(2車線化)・橋架替・自転車レーン設置	1,040
6	(都)宮瀧新橋北小松線	道路拡幅(2車線化)・自転車レーン設置	420
7	市道7003号線	道路新設	1,040
8	市道7553号線	道路拡幅・橋架架替	500
10	(都)松本駅北小松線	交差点改良	52
11	市道5005号線	道路拡幅(2車線化)・歩道設置	420
16	市道1057号線	道路付替	250
17	市道1059号線(大名町通り)	道路空間再整備	300
18	市道218号線(公園通り)	高質化・歩車共存道路	160
26	市道2058・2068号線	交差点改良・歩道設置	80

※ 松本駅交通ハブ機能強化
バス乗換えのシームレス化

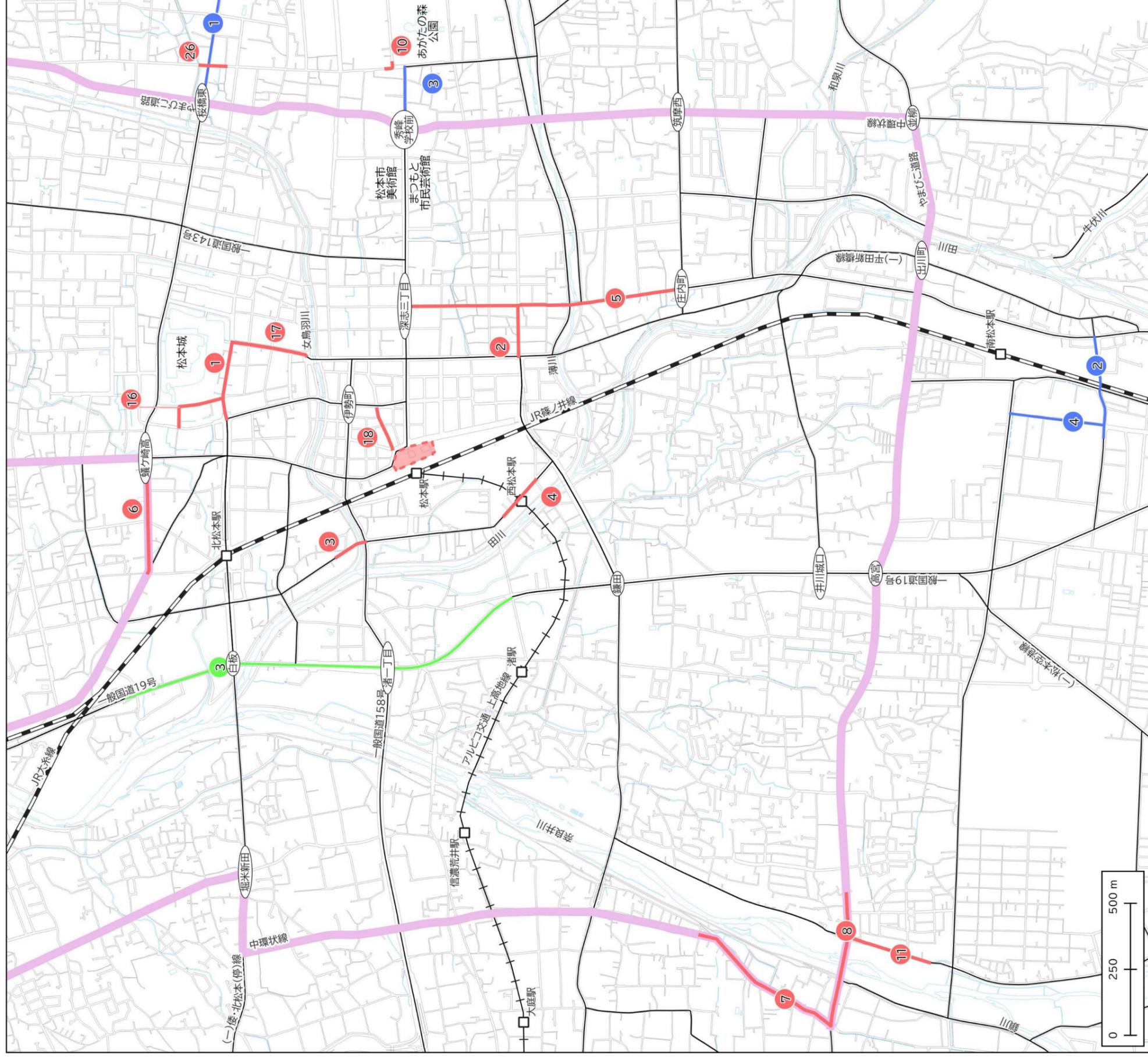
番号	路線名	整備内容	全体計画延長(m)
1	(都)宮瀧新橋北小松線(清水～惣社)	街路整備(道路拡幅・無電柱化)	762
2	(都)出川双葉線	街路整備(立体交差)	348
3	(都)松本駅北小松線	街路整備(道路拡幅・無電柱化)	224
4	(都)芳野双葉線	街路整備(道路新設)	340
3	一般国道19号松本拡幅	道路拡幅	約1,600



凡例

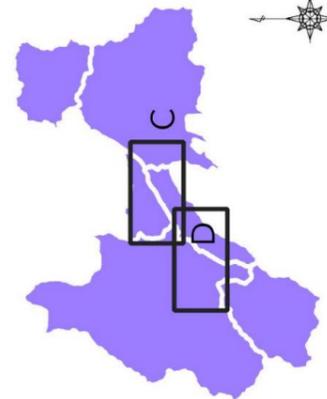
—	整備予定路線(国)
—	整備予定路線(県)
—	整備予定路線(市)
—	中環状線

● 市街地周辺地区(B) 縮尺: 1:15,000



松本市第7次道路整備五箇年計画 整備予定路線図(その2)

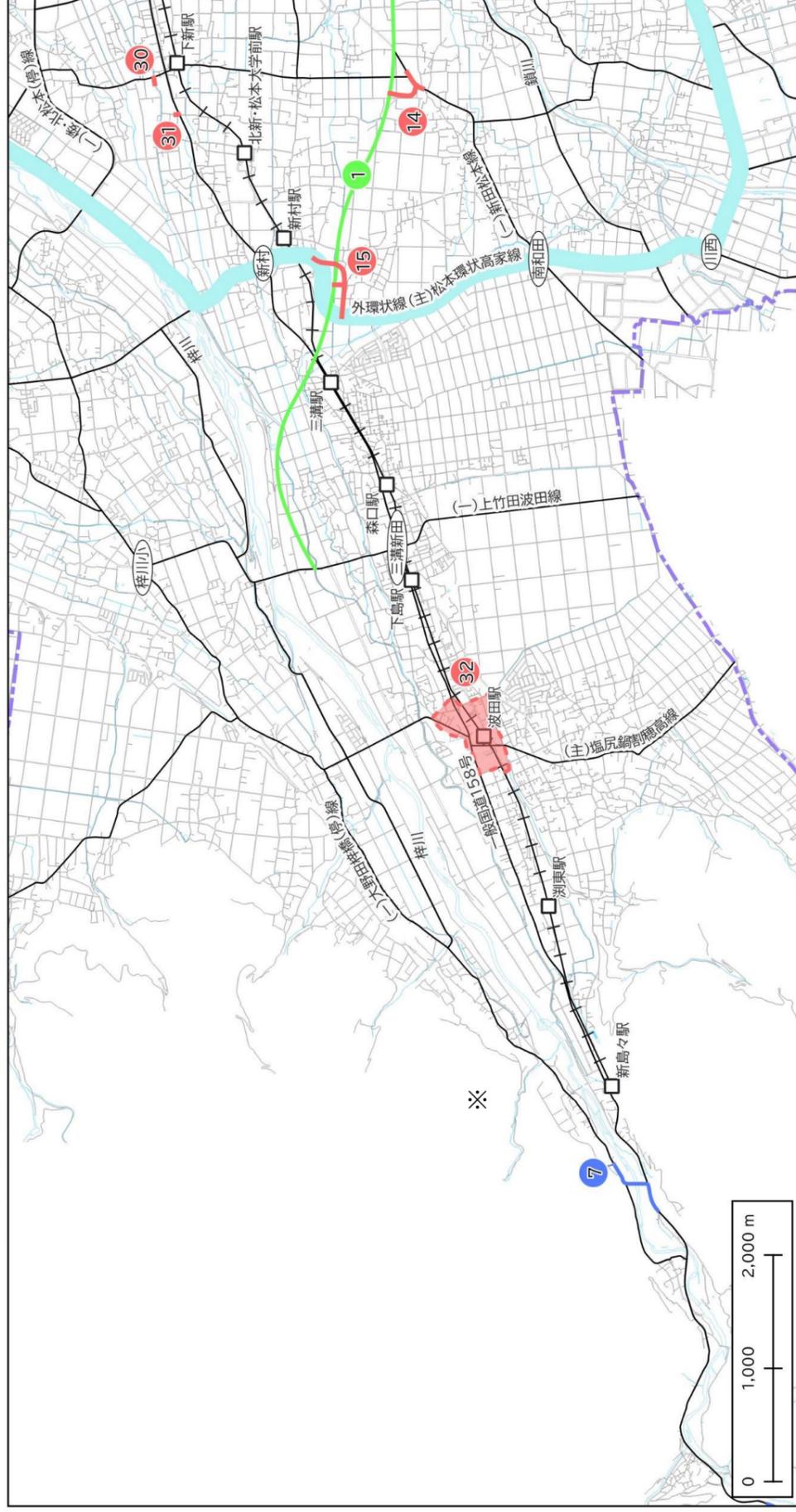
番号	路線名	整備内容	全体計画延長(m)
14	(仮称)和田IC (松本波田道路)	道路新設 (IC設置)	1,130
15	(仮称)新村IC (松本波田道路)	道路新設 (IC設置)	1,820
30	市道8508号線	歩道設置	56
31	市道8014号線	交差点改良	30
32	波田駅周辺整備事業	駅周辺整備	
6	一般国道158号	道路整備	1,540
7	(一)大野田梓橋停車場線	道路整備	350
1	中部縦貫自動車道松本波田道路	道路改築	約15,300
2	一般国道158号奈川渡改良	道路改築	約2,500



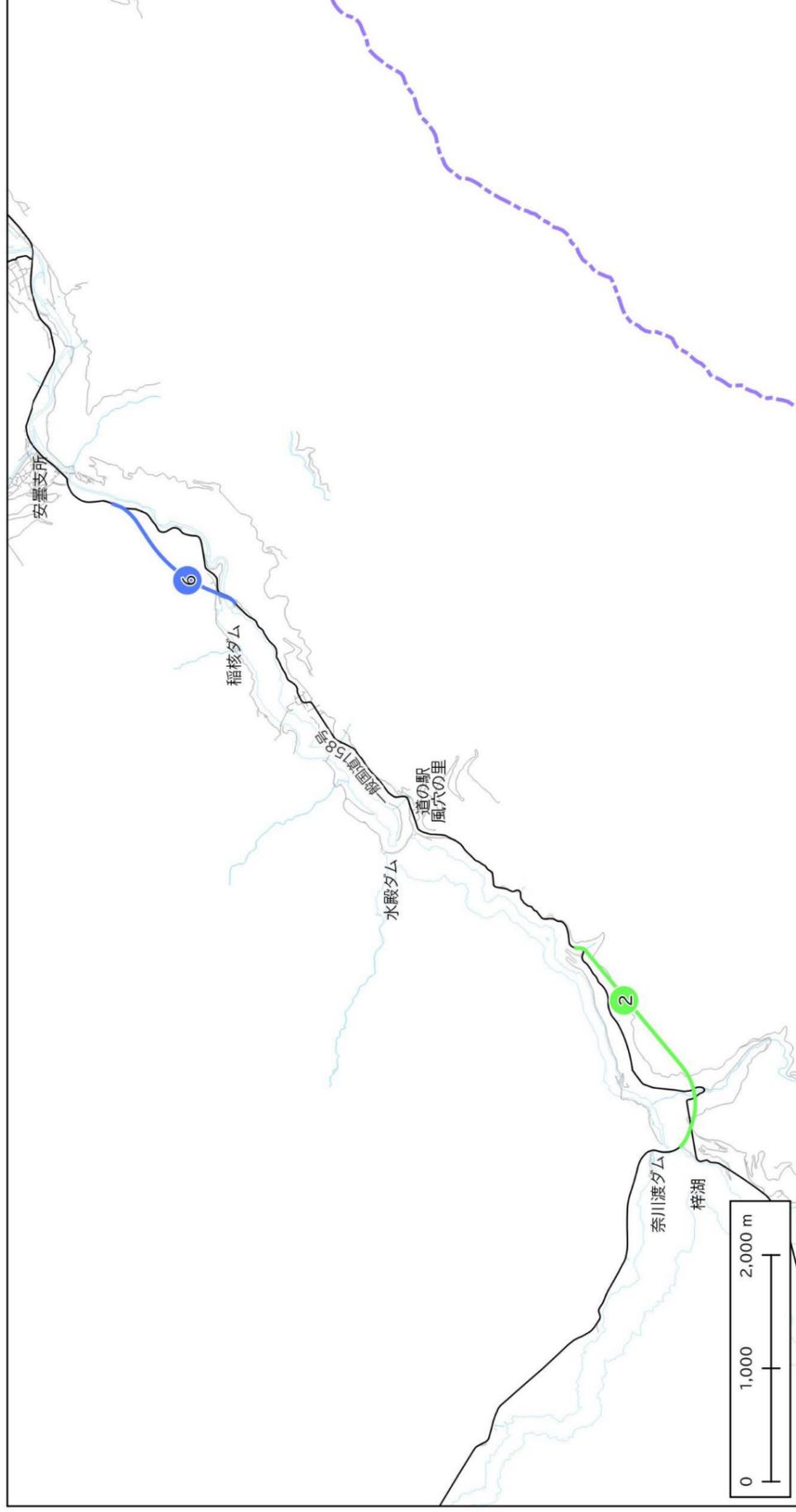
凡例

—	整備予定路線(国)
—	整備予定路線(県)
—	整備予定路線(市)
—	外環状線
- - -	行政区境界

● 梓川・波田地区(C) 縮尺: 1:50,000



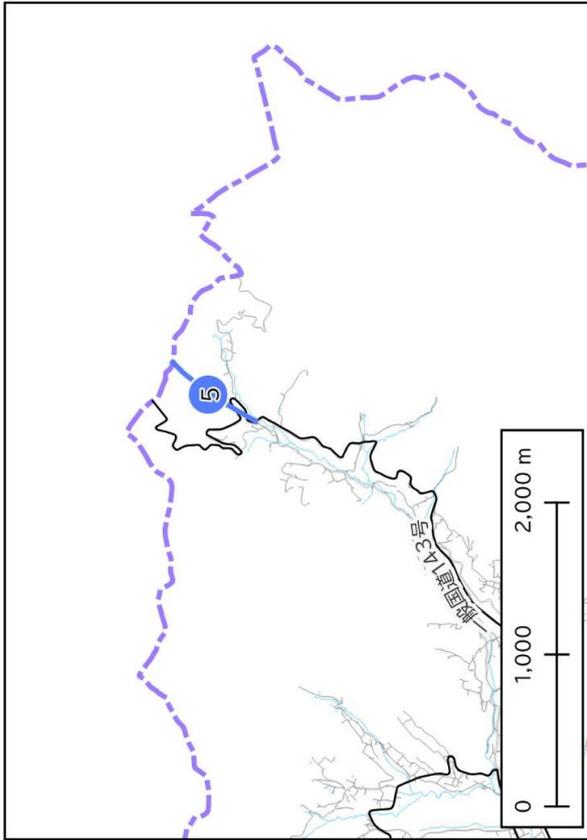
● 安曇地区(D) 縮尺: 1:50,000



松本市第7次道路整備五箇年計画 整備予定路線図(その3)

● 四賀地区(E)

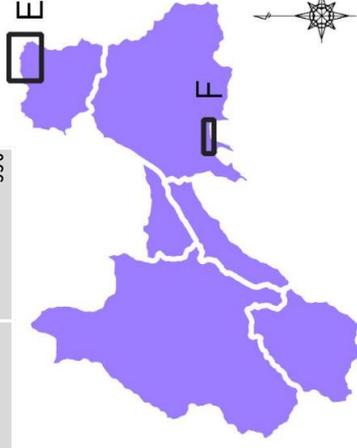
縮尺: 1:50,000



番号	路線名	整備内容	全体計画延長(m)
19	市道5226・5684号線	道路拡幅	390
20	市道5484・5227号線	道路拡幅	250
21	村井駅東西交通広場	広場整備	
22	村井駅東西自由通路	自由通路整備	78
23	市道5918号線	道路拡幅・歩道設置	880
24	市道6827号線	歩道設置	1,330
5	一般国道143号	道路整備	4,300
11	(一)松本空港線	歩道整備	550

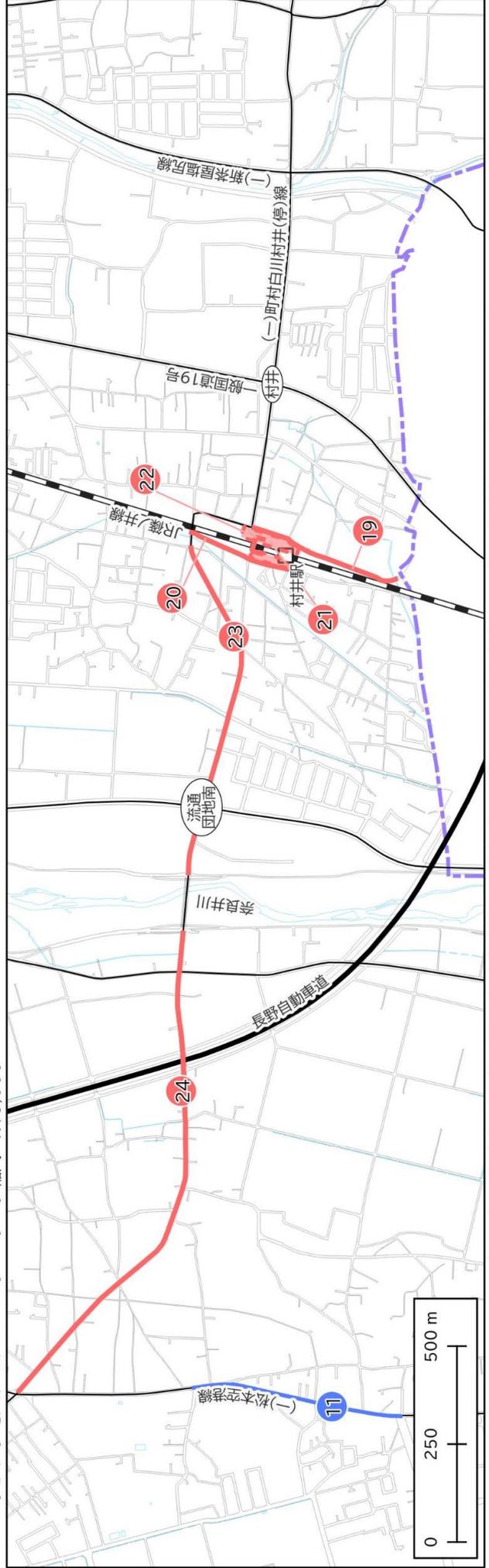
凡例

整備予定路線(県)	— (Blue line)
整備予定路線(市)	— (Red line)
行政区域界	- - - (Dashed line)



● 村井駅周辺地区(F)

縮尺: 1:15,000



松本市第7次道路整備五箇年計画 整備予定路線図(その4)